

総務福祉常任委員会記録				
招集年月日	令和6年11月29日（金）			
招 集 場 所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開 会 11月29日 午前10時05分			
	閉 会 11月29日 午後 2時46分			
出席委員	委員長 委員 〃 〃	山 田 一 繁 城 所 美奈子 加 藤 大 輔 森 崎 成 喜	副委員長 委 員 〃 議 長	加 藤 将 伍 小谷野 五 成 佐 藤 真 鈴 木 健 夫
欠席委員	な し			
紹介議員	紹介議員	近 藤 沙 織		
説明のため	総 合 政 策 部 長	国 分 央	市 政 情 報 課 長	吉 田 聡 明
出席した者の 職氏名	主 （広報・市政情報 担 当）	秋 葉 基 樹	財 政 課 長	上 田 延 洋
	主 （財 政 担 当）	長谷川 和 則	主 事	杉 本 祐 輔
	総 務 部 長	相 磯 剛 啓	総 務 課 長	大河原 裕 之
	主 （庶務・ふるさと 納 税 担 当）	長 岡 裕 美	主 査 （人 権 推 進 ・ 市 民 活 動 担 当）	村 田 瑞 絵
	主 （人事厚生担当）	長 岡 篤 史		
	危 機 管 理 課 長	清 野 良 仁	主 幹 （交 通 安 全 ・ 防 犯 担 当）	石 井 弘 和
	税 務 課 長	内 藤 好 一	主 幹 （資 産 税 担 当）	井 上 憲
	収 税 課 長	森 田 敏 夫		
	福祉子ども部長	野 澤 勝 行	生 活 福 祉 課 長	堀 口 喜 由
	主 幹 （地域福祉担当）	栗 山 秀 晶	主 幹 （生活支援担当）	大河原 陽 子

	障がい福祉課長	西長武	主幹 (障がい福祉担当)	樋口真也
	子育て応援課長	大野雅司	主幹 (子育て応援担当)	川口浩二
	健康推進部長	梶山吉之	長寿いきがい課長	須田修司
	主幹 (高齢者支援担当)	米澤和成	主幹 (介護保険担当)	高橋正之
	保険年金課長	小島敏彦	主幹 (国民健康保険担 当)	渋谷充
	保健相談センター長	高山知子	主幹 (健幸のまち推進 当)	北野新二
	主査	田村陵		
書記	事務局長	林政男	次長	鈴木克明
	主幹	金子砂知子	主事	小山和也
付託事件	議案第55号 令和6年度日高市一般会計補正予算（第6号）			
	議案第56号 令和6年度日高市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）			
	議案第57号 令和6年度日高市介護保険特別会計補正予算（第2号）			
	議案第60号 日高市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例			
	請願第1号 車がなくても日常的におでかけできる移動手段の確保を求める 請願			
審 査 の 経 過				
(別 紙 の と お り)				

開 会 午前 10 時 05 分

○山田委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより総務福祉常任委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第 55 号、議案第 56 号、議案第 57 号、議案第 60 号並びに請願第 1 号の審査であります。

このうち議案については、既に本会議で提案説明を受けておりますから、本委員会での説明は省略したいと思っておりますので、御了承願います。

初めに、議案第 56 号 令和 6 年度日高市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

（説明員出席）

（健康推進部長）

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 06 分

再 開 午前 10 時 06 分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

加藤将伍委員。

○加藤（将）委員 予算書の 5 ページ、歳出予算において 2 款の保険給付費に不足が見込まれるため 1 億 7,316 万 4,000 円を増額したとのことですが、この保険給付費が増額となった理由をお伺いします。

○山田委員長 小島保険年金課長。

○小島保険年金課長 御質疑にお答えいたします。

補正予算書の 5 ページと併せて 7 ページのほうも御覧いただければと思います。御指摘の保険給付費につきましては、当初予算作成時の積算において過年度の決算額や被保険者数の減少の推移を検証し、保険給付費のうち療養給付費では、前年度当初予算額と比べて約 1.3% の増額とし、また保険給付費のうち高額療養費では約 4.6% の増額と見込んでおりました。その後、上半期における支給実績に鑑み、年度末までの執行額を予測した結果、当初の見込みを上回ることが想定されたため、その不足すると想定される金額をこのたび、補正予算として計上いたしました。

保険給付費が増加した主な理由といたしましては、被保険者の高齢化や医療技術の高度化に伴う医療費の増加のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え、これがなくなったことなどが考えられます。また、近年は、被保険者数減少の影響による医療費総額の減少よりも医療費が増加したことに伴う 1 人当たり医療費の増加の影響のほうを上回る傾向がより強まって

いることにも原因があると考えております。

以上です。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○山田委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○山田委員長 これより討論に入ります。

議案第５６号に対し、反対の方願います。

(な し)

○山田委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第５６号 令和６年度日高市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５７号 令和６年度日高市介護保険特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(健康推進部長)

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前１０時１０分

再 開 午前１０時１０分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

佐藤委員。

○佐藤委員 予算書４ページ、２款、保険給付費の介護予防サービス費給付事業について質疑いたします。

増額補正が２，８００万円行われておりますけれども、その理由についてお尋ねをいたします。

○山田委員長 須田長寿いきがい課長。

○須田長寿いきがい課長 お答えいたします。

今回の補正予算で増額計上させていただいている介護予防サービス費給付事業につきましては、比較的介護度が軽い要支援１及び２の方を対象とするサービスとなります。増加理由は、介護予防サービス給付費、介護予防住宅改修費、介護予防サービス計画給付費のいずれも対象者の利用件数の増によるものでございます。

現時点でのサービス利用件数でございますが、前年と比較いたしまして介護予防サービス給付費が３８７件、１６．６％の増、介護予防住宅改修費が２１件、６０％の増、介護予防サービス計画給付費が２０５件、１１．８％の増となっております。この予防サービス費の不足分に係る事業費につきましては、予算執行に余裕が見られる地域密着型介護サービス給付費、特定入所者介護サービス費から同額を減額して調整を図っているものでございます。

以上です。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○山田委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○山田委員長 これより討論に入ります。

議案第５７号に対し、反対の願います。

(なし)

○山田委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第５７号 令和６年度日高市介護保険特別会計補正予算（第２号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

○山田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５５号 令和６年度日高市一般会計補正予算（第６号）を議題といたします。

初めに、健康推進部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (健康推進部長)

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前１０時１３分

再 開 午前１０時１４分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

健康推進部関係について質疑を願います。

森崎委員。

○森崎委員 本会議の議案質疑の中で３番議員の答弁において、ＨＰＶワクチンのキャッチアップ接種対象者が大きく増加したことが委託料の増加との理由の答弁がありましたが、キャッチアップ以外の方の接種率は増加していないのかお伺いをいたします。

○山田委員長 高山保健相談センター所長。

○高山保健相談センター所長 お答えいたします。

１１歳から１５歳までを対象とするＨＰＶワクチンの定期接種の状況でございますが、接種勧奨が再開された令和４年度は６２件、令和５年度は２７５件、令和６年度は１０月末時点までの７か月間で２５２件となっております。キャッチアップ接種だけではなく、定期接種につきましても増加をしております。キャッチアップ接種、定期接種を問わず接種の対象となる方々が、ＨＰＶワクチンの接種が子宮頸がんなどの予防に効果的であると判断されているものと認識しております。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○山田委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○山田委員長 次に、総合政策部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (総合政策部長)

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前１０時１６分

再 開 午前１０時１７分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総合政策部関係について質疑を願います。

(な し)

○山田委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○山田委員長 次に、総務部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(総務部長)

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前１０時１８分

再 開 午前１０時１９分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部関係について質疑を願います。

城所委員。

○城所委員 予算書１３ページの地域公共交通活性化推進事業についてお尋ねします。

こちらの事業につきましては、（仮称）おでかけタクシーとイーグルバスの代替措置としての取組が混在しています。各費目ごとに詳細内容をお尋ねします。

○山田委員長 清野危機管理課長。

○清野危機管理課長 お答えいたします。

１０節、需用費、１の消耗品費でございますが、こちらは（仮称）おでかけタクシーに係る費用でございまして、利用者がおでかけタクシーを利用するに当たり、事前に登録をしていただくこととなります。登録を済ませた方には登録証のカードを発行いたしますので、そのカード及びカードケースの費用、さらに郵送に係る封筒代でございます。

次に、４の印刷製本費でございますが、こちらは（仮称）おでかけタクシーの費用と、及びイーグルバスの代替措置に係る費用でございます。利用案内をお知らせするためのチラシの印刷費用でございます。

次に、１１節、役務費の１、通信運搬費でございます。こちらは（仮称）おでかけタクシーに係る費用でございまして、先ほどの登録カードの郵送料でございます。

次に、１２節、委託料、３の運行支援システム構築委託料につきましてですが、こちらは（仮称）おでかけタクシーに係る費用でございまして、おでかけタクシーの利用実績の報告、こちらの審査事務の効率化及びタクシードライバーの負担の軽減のため、運行システムの構築を行うものでございます。

具体的に申し上げますと、タクシードライバーが一般のタクシーの利用と区別して運行の記録を管理するため、バーコードリーダーを車両に備えまして、利用者の提示する登録証カードと、あらかじめ乗降ポイントや、その利用料金が付されたバーコードをバーコードリーダーで読み取りまして運行記録を電子化し、事務の効率化を行おうというものでございます。

最後に、４、停留所標識作製等委託料でございますが、こちらはイーグルバスの代替措置に係る費用でございまして、停留所の標識の作製及び設置などを行うものでございます。

以上です。

○山田委員長 城所委員。

○城所委員 では、4番の停留所標識作製等委託料と印刷製本費の一部がイーグルバスの代替措置として使われ、そのほかは（仮称）おでかけタクシーへの支援の取組という、その分け方によろしいですか。

○佐藤委員 清野危機管理課長。

○清野危機管理課長 おっしゃるとおりです。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

（な し）

○山田委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

（説明員退席）

○山田委員長 次に、福祉子ども部関係について説明員の出席を求めます。

（説明員出席）

（福祉子ども部長）

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時23分

再 開 午前10時24分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉子ども部関係について質疑を願います。

城所委員。

○城所委員 予算書18ページの障がい福祉サービス等給付事業ですが、昨日、執行部より御説明がありましたが、障がいのある方が増えたその背景をお尋ねしたいと思います。例えばですが、どのような年齢層の、どのような障がいの方が増えたのか、もしくは介助する方の減少などで通所することになったなど考えられる理由をお尋ねいたします。

○山田委員長 西障がい福祉課長。

○西障がい福祉課長 お答えいたします。

障がいのある方が増えた背景ですが、高齢化の進展による高齢で障がいのある方が増えている背景があると認識しております。また、障がいの内容ですが、身体障がいよりも精神障がいのある方が増えている傾向であると認識しております。

以上です。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

（な し）

○山田委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

（説明員退席）

○山田委員長 次に、議会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (議会事務局長)

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前１０時２６分

再 開 午前１０時２６分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会関係について質疑を願います。

(な し)

○山田委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○山田委員長 これより討論に入ります。

議案第５５号に対し、反対の方願います。

(な し)

○山田委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第５５号 令和６年度日高市一般会計補正予算（第６号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第６０号 日高市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (福祉子ども部長)

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前１０時２８分

再 開 午前１０時２９分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

(な し)

○山田委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○山田委員長 これより討論に入ります。

議案第60号に対し、反対の願います。

(なし)

○山田委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第60号 日高市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時29分

再 開 午前10時31分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、請願第1号 車がなくても日常におでかけできる移動手段の確保を求める請願を議題といたします。

紹介議員の出席を求めます。

(紹介議員出席) (近藤沙織議員)

○山田委員長 では、紹介議員から説明を求めます。

紹介議員、近藤沙織議員。

○紹介議員(近藤沙織議員) 本請願は、日高市民によって、かねてから要望されていた日常にお出かけができる交通手段の整備に対して、市がタクシーの利用助成を進めているということを受けまして提出されました。

請願者1名に加えて、賛同者として39名のお名前が参考資料として添付されております。また、昨年度行われた交通に関する市民アンケートを見ても、タクシーに関する要望というのは19件でありましたけれども、対してコミュニティバス、乗合ワゴン、路線バスを含めた乗合バスに対する要望というのが309件出されておりまして、本請願は多くの市民の声に沿うものであると考えております。

請願の趣旨に関しては、御覧のとおりになります。

請願の理由について御説明申し上げます。日高市では、本年1月より地域公共交通計画策定に向けて、日高市地域公共交通協議会が設置されました。当該協議会で行われてきた議論を見ますと、包括的な実態調査、それから多様な交通手段の事例共有等がしっかりと行われている反面、新モビリティの導入を前提とした流れにより、日高市全体の動線設計の前に、何を新規導入するかという議論に入ってしまう、タクシー助成の実証実験だけが先行して決定しているという今の状況に、市民の間に大きな違和感が持たれております。

現在検討されているタクシー利用助成は、利用料金の半額程度を市が補助するものとなっております。半額補助とはいえ、タクシーは高額で、経済的にある程度余裕のある世帯を除いた一般市民にとっては、日常の買い物、そして公共施設等へのお出かけには利用できません。東松山市と川島町を先行自治体として参考に行っている制度となっておりますが、両市町の利用状況を踏まえた試算では、対象者1人当たり年3回程度の利用と示されておりまして、日常のお出かけを目的とした施策とは言い難いものになっております。

同時に、タクシー利用助成は市の負担額も大きく、さらには利用量の増加に応じてその額は比例します。先行自治体では、市街地をつなぐ定路線があった上で、空白地帯に対する補助的な位置づけとしておりますが、定路線への乗換えはほぼない状況で、増え続ける財政負担が課題となっております。

日高市では、先行自治体の実績から5,000万円程度の予算規模との試算を示しております。5,000万円という、例えば鶴ヶ島のつるワゴンですとか、ときがわ町の乗合タクシーのような一般的な乗合タクシー、ここでは車両規模のイメージから乗合ワゴンと表現しておりますが、そのような路線を複数本走らせることのできる予算規模であります。これだけの予算をタクシー利用助成に投入する必要性や根拠に疑問が持たれております。

また、約半額程度という補助率にも合理的な理由が示されておられません。料金設定は、市全体の動線の中でタクシー助成の果たす役割がどこにあるのかを位置づけた上でなされるべきではないでしょうか。

国では、特にドア・ツー・ドアの支援が必要な方々に対しては、介護保険制度等を活用した高齢者の移動支援も推奨されており、様々なモデルが示されております。また、日高市では、地域おたすけ隊が市内6拠点もあり、年間数千件に及ぶ移送を担ってくださっており、移送件数は年々増加傾向にあります。おたすけ隊の活動による効果は、移送だけではなく、地域のつながりや見守りにもつながっております。これら移送サービスの支援、連携の議論なしに、タクシー助成単体の議論は成立し得ないのではないのでしょうか。

さらに、このたびのイーグルバスの廃線に伴い、代替手段として乗合ワゴンが運行されることとなります。しかし、人口の多い交通空白地域というのは、日高団地、高萩団地、横手台などほかにも存在しております。廃線に伴い、空白期間なく代替路線を確保されることに対しては、大

変評価できます。

しかし、乗合ワゴン車の将来的なあるべき路線についての議論も必要なのではないでしょうか。そして、ラストワンマイル施策の一環として、武蔵台、そして横手台など一部の自治会ではデマンド交通が運行されており、また武蔵台ではグリーンスローモビリティの実証実験もされました。このような地域の特性に応じたモビリティの導入の議論も求められております。

このように日高市全体の動線、つまり幹線とフィーダー系統、そしてラストワンマイルを設計し、エリアごとに、どういう人が、どういうときに、どこに、どうやって移動するのか、多様な交通手段を組み合わせ、その目指すべき将来像をまず設計し、その上でタクシー利用助成が必要なのであれば、その設計に見合った利用料金、そして予算配分がなされるべきではないかと考えます。

外出支援は、フレイル予防の観点からも大変重要であることは言うまでもありません。ドア・ツー・ドアが必要な方とある程度歩ける方とでは、必要な施策も異なってきます。医療費の削減など様々な部門横断的な効果も踏まえた交通政策であってほしいと考えます。日高市も、健幸のまちとして、誰もが日常的に外出できる交通網の整備を多くの市民が望んでいることは、議員の皆様御承知のことと思います。そのための具体策こそ、まず検討いただきたいというものです。

また、このような検討過程について決まってからの報告ではなく、検討段階での市民参加の機会、住民に分かりやすい丁寧な説明、そして直接意見収集を含めた場を継続的に持つことを請願するものであります。

最後に、誤解いただきたいのは、タクシー利用助成の導入を否定しているものではないということです。あくまでタクシー利用助成単体でのその是非を議論するのではなく、日常的なお出かけの移動手段を確保するための議論も含めて包括的な議論を求めるものであります。

以上、慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

○山田委員長 説明を終わります。

これより質疑に入ります。

加藤大輔委員。

○加藤（大）委員 それでは、質疑をさせていただきますが、まず本請願を検討するに当たり、最初の印象で言うならば、文章を見た限りそんなに違和感がないというのが正直な意見、思いでした。ただ、改めて地域公共交通協議会、交通戦略部会の議事録や資料を確認してみると、ちょっと事実と異なるなという点が多数見受けられました。

総合的な感想としては、主観的であるなといった感想を持ったというのが正直なところですが、そうならないように、質疑については事実に基づいて丁寧に審議できればと思いますので、少し長い質疑になりますが、御理解をお願いいたします。

まず、タクシー利用助成だけを先行して導入・予算措置をする前に、日常的な外出機会を確保

するための移動手段も検討することとの請願であります。既に市では従来から移動手段の確保について様々な検討を重ねてきています。事業についても高齢者等おでかけ支援事業をはじめ、利用促進に係る各種事業等が一定の成果を上げており、こうした施策の積み重ねの中で、さらに高齢化が進む中での移動支援についての拡充が必要と考え、新たなモビリティを議論し、それを具体化するために今年１月、地域公共交通協議会が立ち上がりました。ちょっと長いので、以降、地域公共交通協議会を協議会とさせていただきます。

私たち市議会の合同会派では、協議会設置に先行して、昨年１０月にコミュニティバスとタクシーの利用補助を導入している川越市、コミュニティバスの入間市、デマンドタクシーの東松山市の近隣３市を視察いたしました。まとめた調査結果を昨年１２月、担当課にも提出しております。御活用いただいております。

当然市においても他自治体のコミュニティバス、乗合タクシー、デマンド交通、タクシー利用助成の事例を調査し、市の実態に見合う方法を市民の利便性、効率性、合理性、財政面など様々な側面から検討した結果を踏まえて協議会の中で議論され、タクシー利用が最も適しているとの結論に至りました。現在、これだけの全部、多いので、これ両面印刷にしているのですけれども、これだけの資料になるほど詳細に検討されてきております。

タクシー利用助成については、市民生活のお出かけの足を確保するものであり、移動が不便な地域であっても、また多様な世代や属性の方が外出しやすい環境、移動面から支えることを目的に導入するものであることから、日常的な外出機会を確保する施策として合理的であると言えます。

そこでお聞きします。１点目、検討経緯を確認しましたが、タクシー利用助成だけを先行するという主張については、事実を誤認しております。紹介議員は、検討経過をどのように認識しているのかお伺いします。

２点目、日高市全体の動線設計の議論の前に、またタクシー助成の実証実験だけが先行してありますが、本市の将来的な交通に関する将来像は、日高市立地適正化計画の中で既に目指すべき都市の骨格構造として示されております。大前提として、市内公共交通（鉄道、バス路線）の維持、確保が議論の出発点となっており、市全体の公共交通、動線設計の現状を踏まえた上で何を導入すべきかの議論が進められてきました。

地域公共交通計画の中では、広域的に地域間を結ぶ幹線、市内拠点を結ぶ準幹線、これらの軸となる幹線までの補完機能をそれぞれ維持、確保する方針を立て、市全体の交通網の在り方が何であるかも含めて議論が行われています。

それらを踏まえて２点目、タクシー助成の実証実験だけが先行して決定しているとする根拠をお伺いします。

３点目、様々な検討の結果、タクシー助成の施策になっているわけですが、請願の提出者の方

は、どのような移動手段が適切と考えているのか、またその理由、根拠を含めてお伺いします。

次に、定路線への乗換えがほぼないという点についてですが、協議会では市内まちづくりの状況、拠点が点在していることや高齢化の進行などの観点を含めて、輸送力と移動の随意性（ドア・ツー・ドア性、時間面での自由度）を軸に整備をされています。乗合バスや乗合タクシーについては比較的輸送力が高い一方で、好きなときにドア・ツー・ドアで移動できないという観点を重視したものとなっています。

日高市においても先進自治体と同様に、市内公共交通軸として市街地をつなぐ定路線には、幹線系統（鉄道、広域バス）、準幹線系統（市内バス）という公共交通の中に、これらの軸だけではカバーできない地域的、時間的な空白が生じている部分があり、新たなモビリティは公共交通の補完機能として各拠点と交通ネットワークを結びつける役割を持つものであることが何度も確認されています。定路線への乗り換えについても言及されていますが、協議会の議論により市内各駅を乗降ポイントに定めて、鉄道、バスへの乗り継ぎの促進策、乗車料金の割引を導入するなど既存公共交通の利用促進策を打ち出す方針となっておりまして、定路線への乗換えがほぼないということではありません。

また、予算をタクシー利用助成に投入する必要性や根拠はどこにあるのでしょうかと疑問を呈されていますが、協議会では路線バスの利用実態も調査しており、データに基づいて議論をされています。日高市内区間においては、平均乗車人数がおおむね5名以下で、現行のバス車両で運搬することは非効率であることから、輸送力よりも移動の随意性を重視した施策となっています。

さらに、タクシー利用助成の財政負担に言及されており、5,000万円程度の予算規模は一般的な乗合ワゴン車を複数走らせることができる予算規模と断言されていますが、まず協議会では約4,600万円と試算していますので、誤解を招かないよう数字は正確に記載すべきです。

また、担当課に確認したところ、乗合ワゴン車における日高市と同規模程度の自治体では、年間1億円以上の予算規模になるとお聞きしました。5,000万円で住民が満足できるレベルの乗合バスを複数本走らせられる根拠はどこにあるのか不明です。市域全体に乗合バスを運行させるには莫大な経費がかかるにもかかわらず、利用者が少ないという事態が想定される。こうした認識がないのであれば、安易に乗合ワゴン車の運行を先導するものはいかなるものかと思えます。

協議会では何度も説明をされておりますが、超高齢化社会を迎え、バス停まで歩いて行けない方や買物へ出かけて荷物を抱えてバスで帰ることができない方というのは、相当数いらっしゃいます。タクシーも公共交通であり、市民の移動手段の確保という面では必要不可欠であり、利用促進を図っていかなければならない交通の一つであると考えます。

また、乗合ワゴン導入の可能性も既に検討されており、市街化区域を中心に乗合バスによる運

行が行われている中、現行の路線バス沿線以外でバスも含むワゴン車両を利用するほどの需要は想定しにくいという判断になっています。さらに、市内の宅地開発に伴い、居住地が点在しているエリアが多く、需要を束ねることが難しい中で、区域を絞った運行は乗合が生じない可能性が高く、人を束ねて運行する乗合ワゴンの導入効果が果たせずに、効率性も上がらないことなども分析済みとなっております。

加えて、これも協議会で議論されていますが、他自治体のコミュニティバス、定時定路線型等の事例を見ると、乗客がいないうちでの運行、エアバスやA Iを活用した予約システムや乗合システムでのデマンド交通としても乗合率に課題があり、実際にはほとんど乗り合っていない状況で、実態としてはタクシーと同様の使われ方をしているなど、本来の目的とは言い難い状況にあります。費用負担だけが生じてしまうことは避けるべきことではないでしょうか。経費はかかりますが、ドア・ツー・ドアで実際に移動に使われていることを鑑みると、公金の優位な予算の使われ方であります。

これらを踏まえて4点目として、定路線への乗換えがほぼないとする根拠をお伺いいたします。

5点目、5,000万円で乗合ワゴンを複数本走らせることができるとする試算方法をお示しください。

6点目、バスやワゴンの乗合運行のエアバスに関する考えをお聞かせください。

以上です。

○山田委員長 近藤議員。

○紹介議員（近藤沙織議員） すみません、ちょっと質疑の確認なのですが、1点目は検討経緯としてタクシー利用助成が先行して導入されているというふうに言っているが、それはどういったところから。

○加藤（大）委員 タクシー利用助成だけを先行してという主張、まず事実ではないのではないかと聞いています。紹介議員は、検討経過をどのように認識しておりますかと。

○山田委員長 ちょっと待って。今の取りあえず暫時休憩しますので。

休 憩 午前10時53分

再 開 午前10時54分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

そのまま答弁を求めます。

近藤議員、続けてしてください。答弁をお願いします。

○紹介議員（近藤沙織議員） まず、初めに申し上げたいのが、今回は市民からの請願であるということです。協議会の議事録ですとか、あと傍聴に行かれたりということをされておりますけれども、今回の協議会の検討状況を見ている中で、全体的な設計がされる前にタクシー利用助成が先行して導入されているといった印象を持たれているというのが事実であります。

2点目の……

- 山田委員長 紹介議員はどうお考えかという話だよ。末尾がちょっと、何と言ったの。
- 紹介議員（近藤沙織議員） すみません、請願に対する内容の御質疑になると思うので、紹介議員の意見を述べる場ではないと思うのですが。
- 山田委員長 だから紹介議員に聞いているわけ、質疑しているわけ。紹介議員が、紹介議員の責務として、それをどう考えるという、どういう内容ですかということを聞いているわけ。事実誤認がたくさんあるけれども、あなたはどうか考えですかということなので、それに対する考えを紹介議員は述べてください。
- 紹介議員（近藤沙織議員） それは今、述べたことになります。
- 山田委員長 末尾が何と言われたの、ちょっとよく聞き取れなくて。
- 紹介議員（近藤沙織議員） 請願されている方、請願者は、今申し上げたように傍聴もされていますし、協議会の資料も読んでおります。その中でタクシー利用助成が先行して進められているという印象を持たれていると。
- 山田委員長 印象。

では、次に進めてください。どうぞ引き続き答弁をお願いします。

- 紹介議員（近藤沙織議員） すみません、今の付け加えになるのですけれども、先ほど申し上げたように、これは市民からの立場の請願になります。ですので、これまでの協議会の検討状況に関しては、説明会というのも行われてきていませんし、市民への分かりやすい情報公開といった点でもありませんでした。今、その内容を市民が知って驚いているという状況であります。

2点目と……

- 山田委員長 ちょっとまたあれなのですけれども、議事録は公開されていますので、公開していないということではなくて、全て公開されています。
- 紹介議員（近藤沙織議員） はい、協議会の資料は公開されているのは、もちろん把握されております。
- 山田委員長 それに基づいて、今、加藤委員から、その議事録を全て、そこにある議事録全て読破して読んでみると事実誤認でありますという指摘がありました、今。ですから、それに対する答えでいいわけで。
- 紹介議員（近藤沙織議員） 私の答えとしては、協議会の資料を読んだりはそののですけれども、まず一般市民の方が、これを全て読み込んで、すぐ理解してというのは相当難しいものだと思います。私自身もなかなか理解が難しい箇所というのはもちろんあります。その中で、例えばイーグルと混乱されている方とかもいらっしゃいますし、そういった意味で……
- 山田委員長 いや、だから質疑に答えてもらえればいいですので、幅が広がってしまうから。
- 紹介議員（近藤沙織議員） はい。

- 山田委員長 では、よろしいですか、1点目はそういうことで。続くの。
- 紹介議員（近藤沙織議員） 大丈夫です。よろしいですか。
- 山田委員長 いや、よろしいですかと、委員長が聞いているのですけれども、よろしいですか、それで1点目の答えとしては。
- 紹介議員（近藤沙織議員） はい。
- 山田委員長 では、2点目をお願いします。
- 紹介議員（近藤沙織議員） 2点目の御質疑の確認ですけれども、様々な検討の結果、こういった手段が……すみません、それ3点目ですか。
- 2点目の質疑が……
- 山田委員長 分からなくなってしまった。確認します。休憩取りますよ。
- 紹介議員（近藤沙織議員） すみません、暫時休憩いいですか。また確認させてください。
- 山田委員長 では、暫時休憩いたします。
- 休 憩 午前10時59分
- 再 開 午前11時01分
- 山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 引き続き答弁を求めます。
- 近藤議員。
- 紹介議員（近藤沙織議員） タクシー助成利用が先行して決定している根拠ということなのですが、これは私自身も傍聴しておりますし、協議会の資料を読んでいるのですけれども、その中で、先ほども申し上げたように、日高市ではどういった公共交通が必要なのか、その全体設計というのが特に話し合われてこなかったと思います。その中で新規公共交通システムの導入というのが第2回目、3回目で話し合われていると思うのですが、なのでほかの公共交通という協議がされずにタクシー助成が先に導入されているというのが協議会の資料からも読み取れると思います。
- 山田委員長 どんどん進めてください。終わったら3点目。
- 紹介議員（近藤沙織議員） 3点目ですけれども、様々な検討の結果からタクシー利用助成がされているが、どのような手段が適切なのか、その根拠はという御質疑なのですが、今回の請願は、まさにどういった公共交通、交通手段が適切なのかというのを話し合ってください、協議してくださいという請願になります。
- 山田委員長 かみ合わない。
- （「かみ合わないですね」の声あり）
- 山田委員長 いいですよ、続けてください。
- 紹介議員（近藤沙織議員） 4点目として、定路線の乗換えがほぼないというのも根拠でよろしいですか。

それからワゴンも、ごめんなさい、こちらも確認なのですから、ワゴンの……

○山田委員長 いや、まず4点目。

○紹介議員（近藤沙織議員） 4点目の質疑の確認をしているのですが。

○山田委員長 質疑の確認を求めているの。いや、はっきり言ってもらえば休憩を取りますので、確認しますから。

○紹介議員（近藤沙織議員） 分かりました。では、休憩。

○山田委員長 分からなければ言っていただければ。

○紹介議員（近藤沙織議員） はい、では暫時休憩をお願いします。

○山田委員長 では、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時03分

再 開 午前11時04分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤議員、答弁を求めます。

○紹介議員（近藤沙織議員） 4番目の御質疑のお答えになります。

定路線への乗換えがほぼないというところですが、これは先行自治体の例になりまして、実際に私も先行自治体のほうの担当課とのヒアリングの中で、こういった定路線への乗換えがほぼない状況というのが課題として挙げられておりました。

○山田委員長 では、5点目どうぞ。

○紹介議員（近藤沙織議員） これは日高市のことを言っているわけではありません。書き方がちょっと分かりづかったのなら申し訳なかったです。

○山田委員長 いや、書き方ではなくて、説明の仕方が今、先行自治体はどうだと言っていたので。どうぞ、5点目お願いします。

○紹介議員（近藤沙織議員） 5点目のワゴンの試算ですけれども、1つのワゴンを走らせるのに大体1路線で1,200万円というふうに言われております。それを複数本は少なくとも走らせることができると。5,000万円であれば、4路線は走らせることができると。あくまで単純計算ではありますが、そのくらいの予算規模ということができると思います。

6点目、エアバスに対する考えですけれども、先ほども申し上げたのですが、今回の請願というのは、エアバス、定時定路線というのも踏まえてそういった協議をしてくださいと、あくまでそういった請願になります。なので、今回、タクシー利用助成が先行導入されるので、タクシー利用助成だけではなくて、日常的にお出かけができる足の確保を求めている請願でございます。

○山田委員長 加藤大輔委員。

○加藤（大）委員 順次再質疑をさせていただきたいと思います。

私、まず1点目で、紹介議員の検討経緯どのように認識しているのかということで確認をさせ

ていただきましたけれども、市民の方からの請願だということは理解をしています。それを紹介する議員は、同じ内容を理解し、伝えるという役目があるのではないかと、このように認識しているわけですが、市民の方がそういった印象を持たれたということで御発言がございましたけれども、であるならば、その内容を確認して、これは事実ですよ、それ事実と違うのではないですかという指摘をしたりだとか、その辺の調整するのも議員の仕事ではないかなと、このように考えますけれども、そのところでどのように検討経緯を把握されていたのかということを改めて伺いたいと思います。

2点目です。これもそうなのですが、先ほど何か制度設計が話し合われていないということで御発言があったのですが、私が先ほど長々と説明したのは、そういった検討がされてきていますよということでお話をさせていただきました。要するに市内公共交通の在り方であるとか、市の立地計画の中での目指すべき都市の骨格構造であるとか、そういった前提が置かれた上での議論が行われているというふうに私は理解しますので、設計が行われていないからというのは、私は根拠として不適当だと考えますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。3点目ですが、協議してくださいという請願だということでございますけれども、その答えとするならば、協議していますというのが答えではないかと思うのですが、今までの検討経緯、ちょっとこれ1点目とかぶるような形になってきますけれども、検討経緯、協議しているというこの事実に対して、どのような見解をお持ちですか。

4点目、定路線の件についても、これ協議会の中での議題にちゃんと出てくるのですが、先行自治体の事例ということではちょっと納得がいけないといえますか、先行自治体の話を日高市のほうの話にというのはいかがだと思いますけれども、例としてこれはいかがでしょうか。

それから5点目、イーグルバスの5,000万円で複数路線という話で、その1路線1,200万円と言われておりますということなのですが、日高市の地域特性でいくと、先ほどつるワゴンの話もちらっと出てきましたけれども、例えば鶴ヶ島市と日高市、鶴ヶ島市のほうが若干人口が多いかなくらいですが、面積でいうと約3倍あるのです。そうすると効率性も悪いですし、当然費用もかかってくるというところでは、1,200万円ということでは恐らく日高市の例には当てはまらないであろう。

それから、イーグルバス、来年度実施されますけれども、約3,100万円ということで今議会のほうにも出ていますが、たったあそこだけをやっただけで3,100万円と考えますと、日高市全域をやったら一体どうなるのかと。優に1億円超えてくるとイメージつくかなと思うのですが、その根拠について改めてどうお考えかお聞きしたいと思います。

6点目も、これ先ほどと同じ質疑、協議してくださいという請願ですということであれば、これも協議済みですというのが答えになると思いますが、いかが考えますでしょうか。

以上6点、お伺いいたします。

○山田委員長 近藤議員。

○紹介議員（近藤沙織議員） まず、1 番の再質疑に関してなのですが、同じ内容として私自身も理解していると思っております。今回の請願内容というのは、私自身も同じ思いでありましたので、今回の紹介議員として引き受けさせていただいております。ですので、同じく検討経緯としては、やはり私自身も協議会の傍聴もしておりますし、協議会の資料ももちろん全て見ております。その中で十分な協議がされているのかなという疑問は、私自身も持っております。

2 番ですけれども、これは先ほどと同じ答えになるのかなと思うのですが、全体設計がされているはずということなのですが、これも協議会資料を見た限りでは、そこが見えてきておりません。もし仮に全体設計がされているのであれば、それを今回、先ほど申し上げましたけれども、市民に分かりやすく説明をしていただきたいというのが2 番目の2 項目めになります。

4 番目、定時路線の乗換えがない、これは請願理由の中に先行自治体では定路線の乗換えがほばない状況で、増え続ける財政負担が課題になっていますという事例を挙げているまでです。

5 番の1, 200 万円の日高の特性、日高市には当てはまらないのではないかとということですが、こちらに関してもまさにそういった協議をしてくださいと、そういったのを含めて日常적으로出かけができる足の確保をしてくださいと、そういった請願の内容が1 項目めになります。

○山田委員長 暫時休憩します。

休 憩 午前11時14分

再 開 午前11時14分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

どうぞ。ごめんなさい、続けていいよ。

○紹介議員（近藤沙織議員） すみません、先ほどお答えしたとおりなのですが、日高市に当てはまらないということなのであれば、それはそれで協議をきちんとして、では何がいいのかということ話を話合っていたきたいのですが、その1 億円を超えてくるとかというのは、これはあくまでの例として挙げているまでなので、そこを……

○山田委員長 暫時休憩します。

休 憩 午前11時15分

再 開 午前11時16分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続けてどうぞ。

○紹介議員（近藤沙織議員） 先ほども申し上げましたけれども、1 億円を超えてくるであろうというのに対して、根拠、考えはという御質疑なのですが……

（「違います」の声あり）

○紹介議員（近藤沙織議員） 日高市は当てはまらないということですね。

すみません、暫時休憩いいですか。根拠というふうに御質疑されていたと思うのですけれども、それで合っていますか。

○山田委員長 続けてどうぞ、休憩していませんので。続けて答弁してください。

○紹介議員（近藤沙織議員） 分かりました。

○山田委員長 委員長のほうから要望していますので、また戻るとあれなので続けてください。

○紹介議員（近藤沙織議員） まず初めに、これは何度も繰り返しにはなるのですけれども、まずこの理由の中に書かれている……

○山田委員長 今、何番目やっているの。

○紹介議員（近藤沙織議員） 5番目です。

○山田委員長 5番目に対する答弁ね。はい、どうぞ。

○紹介議員（近藤沙織議員） 先ほども、私は、これは例というふうに申し上げたのですが、こういった事例もありますし、それらも含めて議論をしてくださいという請願の内容になりますので、その正確性を持っているわけではもちろんございません。これは他市事例、そしてコンサルの方々が通常は1, 200万円で1路線走らせることができるというふうに言っているものであります。

○山田委員長 6番目どうぞ。

○紹介議員（近藤沙織議員） 6番目に関して、既に協議済みということに関してなののですけれども、これも何度も繰り返しにはなるのですけれども、もし仮にというか協議済みなのであれば、分かりやすい説明を一般市民の方々にしていただきたいと、そういった請願が2番目になりますので、それに関してはぜひ御理解いただきたいと思います。

○山田委員長 加藤大輔委員。3回目ね、これで。

○加藤（大）委員 もはや何番かと全部同じような感じもしてきましたが、1番について再々質疑をさせていただきますけれども、一番最初、この質疑をする前提でちょっと申し上げたのですけれども、事実をずっと確認していくと主観的であるというのが感想だということで申し上げましたけれども、結局、検討経緯のところで主観的なまま、この請願を出されたということでもいいのか。

もう少し詳しくお話をしたいなと思いますと、ちょっと違う項目での御答弁だったと思いますけれども、分かりにくい部分もあるのではないかなというような話もあった。確かに、私もこれ中見て、テクニカルな部分もございました、正直分からないなど。そこについては担当課に行って聞いたりだとか、研究したりだとかということで、なるほどそういうことなのかということをしつかり読み込んでいくと、これしつかり……

○山田委員長 議事録でしょう。

○加藤（大）委員 はい、議事録、それから資料等々を読み込んでいくと、この辺のことをずっと協議されてきたということが分かるのです。それでいくと、請願の方は当然市民の方ですので、こ

ういったことですよということも説明した上で請願を作られるべきかなというふうに私個人としては思うといった意味で、最初の検討経緯をどのように確認されてきたのかというところで集約して1点だけお聞きしますけれども、主観的なところを出ずに、検討経緯は感じたまま作られたという理解でよいのかと、ちょっと聞き方雑ですけれども、そのようなことをお聞きしたいと思います。

○山田委員長 近藤議員。

○紹介議員（近藤沙織議員） 先ほども申し上げたとおり、今回のタクシー利用助成が導入されるというふうに決定を知って、実際驚かれたということなのですからけれども、主観的というよりも、もちろん先ほども申し上げたとおり、御本人も資料を読んでおります。その中で検討経緯の中で問題があるのではないかと思われているところでもあります。その中で、例えば協議会の傍聴もされておりますけれども、その進め方について十分に議論は尽くされていないというふうに感じているということです。

○山田委員長 以上ですか。

○紹介議員（近藤沙織議員） はい。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

加藤将伍委員。

○加藤（将）委員 まず、タクシー利用助成については、あくまで既存の公共交通を補完する機能であり、この制度で全てが完結するものではないということを確認しておきます。

請願では、先行自治体の利用状況からの試算では、対象者1人当たり年3回程度の利用と示されており、日常のおでかけを目的とした施策とは言い難いとありますが、11月15日の全員協議会において、利用回数の制限についての質問に対し、利用回数の制限はないと明確な回答がありました。試算は、対象者1人当たりではなくて、登録者予定人数に基づくものであり、かつ市内16歳以上の全ての方が登録するということは想定しておりませんので、登録者の利用頻度も当然差が出てくることから、一律に1人当たり年3回とは考えられているものではありません。全員協議会で明確な説明があった中で、3回程度しか使えないというのは誤った認識、あるいは誤った思い込みに基づく主張であり、市民に混乱を来すリスクを感じるものであります。

また、タクシーは日常の買物や公共施設のお出かけには利用できませんとありますが、現在、市で実施している高齢者等おでかけ支援事業において、75歳以上のたくさんの方がお買物だったり通院の際にはタクシーチケットを利用しています。現在、検討が進められているタクシー利用助成は、年齢制限の拡大、それから回数制限の撤廃という観点からも、さらに制度が拡充されており、タクシー利用が日常のお買い物や公共施設へのお出かけには利用できないという指摘は的外れであると考えます。

そこで1点目、1人当たり年3回程度の利用と示されたとは、どこに示されたのかお聞きしま

す。

2点目、日常のお出かけを目的とした施策とは言い難いと、この理由の根拠をお聞きます。

続けます。新たなモビリティの導入を考える際の前提となる公共交通空白の考え方には、既存の公共交通の利用が難しい空間的な空白と、利用可能な時間帯が限られてしまう時間的な空白、2つの側面があります。そこで新たなモビリティを導入することで、空間的な空白を埋めるだけではなくて、既存公共交通との連携をして、市内公共交通の選択肢を増やして、実質的な運行頻度を高めていくことで、市内公共交通サービスの全体の底上げをすると、この両輪を目的としていることは、協議会の中で議論がされてきたことです。

請願にも人口の多い公共交通空白地帯はほかにも存在とありますが、市内のほとんどの地域は交通空白地帯ですので、人口の多い、少ないという視点だけでは判断ができるものではありません。イーグルバス路線廃止に伴う代替の乗合ワゴンの実証実験であり、引き続き議論をしていくものです。実証実験の中で、地域の移動ニーズに対して合理的なものになっているのかどうか、利用実態等を踏まえて運行方法等の内容を見直していく必要があります。

武蔵台、横手台の地域自主運行事業に対する市の車両購入補助、運行方法等や法的な制限等の確認等については、これは市も自治会と共同して検討を進めてきた事例です。今回の地域公共交通計画の策定の経過の中でも武蔵台自治会、横手台自治会とのヒアリングも行われており、事情を把握しています。また、グリーンスローモビリティの実験についても、実験主体である国土技術政策総合研究所都市研究部都市施設研究室室長が6月21日の公共交通協議会に出席をしておりまして、実験結果の報告と説明を受け、これは議論も済んでいる内容であります。

そこで3点目として、地域の特性に応じたモビリティの導入の議論も必要というふうにあります。これまで市の公共交通サービスの全体レベルの底上げを目的とした議論ですとか、地域自主運行事業グリスロといった地域特性に応じた様々な議論がされた上で、現在、この結論に至っているわけであります。そんな中で不足しているということがあれば、具体的にはどのような議論を指しているのかをお伺いします。

以上です。

○山田委員長 近藤議員。

○紹介議員（近藤沙織議員） まず、1点目の御質疑で、年3回の利用というのはどこに示されているかという御質疑だったかと思いますが、もちろん、はい、これは利用回数に条件があるわけではありません。先行自治体の利用状況から想定されている利用頻度であります。

（「先行自治体」の声あり）

○紹介議員（近藤沙織議員） 実際に市が公表というか、している、どれくらい先行自治体から想定をしている大体利用人数、これくらい、どれくらいかかるというのを示されているのですけれども、そこから計算すると平均で年3回の利用という計算になります。

2点目ですけれども、日常的なお出かけの支援ではない、お出かけの足にはならないという根拠はという御質疑だったかと思えますけれども、まずタクシー利用というのは、ほかのバスとかと違って、バスだと200円とかというのに対して、タクシーは例えば2,000円とか3,000円かかるわけですよね。それが仮に半額だったとしても1,500円とかかかるわけでありまして、それを日常的などどこにお出かけをしたり、買物したり、週何回というふうに使えるものではない。理由の中にもありますけれども、ある程度経済的に余裕のある方であれば使えるかと思うのですけれども、そういった意味で日常的な足の確保にはならないのではないかと思います。

3点目の御質疑ですが、地域のモビリティの導入の議論が必要ということに対して、具体的にどの議論のことを……すみません、暫時休憩いいですか。質疑の確認をさせていただいていいですか。

○山田委員長 分からなくなってしまったということ、3番目の質疑が分からないということですか。

○紹介議員（近藤沙織議員） 確認させていただいていいですか。

○山田委員長 分からないということですね、3番目の質疑が分からない。

○紹介議員（近藤沙織議員） はい、確認をさせていただきたいのです。

○山田委員長 分からないでしょう。

○紹介議員（近藤沙織議員） 地域のモビリティの導入の議論が必要という御指摘だったと思うのですけれども……

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時30分

再 開 午前11時31分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

どうぞ続けて答弁してください。

○紹介議員（近藤沙織議員） 3番目の御質疑のお答えですけれども、これも何度も繰り返しにはなるのですけれども、公共交通協議会の中で傍聴、そして資料を見る限りでは十分に議論がされていないというふうに感じております。――

○山田委員長 加藤将伍委員。

○加藤（将）委員 まず、1つ目の1人当たり年3回と。その根拠については、利用シミュレーションが出されている、近隣のシミュレーションが出ているから、そこから計算をしたというふうな回答だったというふうに理解をしているのですけれども、提出をされている利用シミュレーショ

ンというのは、利用回数の予測は出ていて、確かに登録者が出ているのですけれども、そこから計算をすると確かに3.3という数字が、年間3.3回しか使えませんが、多分おっしゃられていて、その結果、これは日常で使える施策ではないというふうにおっしゃられているというふうに思うのですけれども、ただこの数字は、登録者って登録をしたけれども使わないよとか、何かあったときに、万が一のときに使うから登録はするけれども、使わないよという方が実際にはいるわけで、ただこの数字だけの平均値というのは、実際の利用の値、中央値ですよ。というところとはかなり違ってくる数字なわけであって、実際には利用回数予測というのと同じ数字を見ても、例えばこれ年間、週に6日これ使うわけですから、その日数で計算をすると、週6の稼働で考えると、今回のタクシー、1日140回使われる計算なのです。

シミュレーションの使った数字を登録者で割ると3だけれども、年間312日稼働すると考えると、その数字で割ると1日当たり140使われますよと。これはかなりの1日当たりの量としては多いのではないかなと思うのと、その根拠としては、今のタクシー補助、おでかけ支援事業だと、これ計算をすると1日当たり大体23枚ぐらい使われているのです。それが140回1日使われるというと、かなり日常の中で皆さんに使ってもらえる施策なのではないかなと。

ちょっと長くしゃべってしまいましたけれども、まとめて言うと、この一つの数字をとっても計算の仕方一つで見え方はかなり変わってきますので、3という一つの断片的なやり方だけで日常のお出かけを目的としたとは言い難いと言い切ってしまうことは、これだけ協議会5回ですか、部会も3回、協議を重ねてきた中であまりにも不十分であり、立ち止まってしまうというのは、これ機会損失につながるおそれがあると考えますが、その点をどう考えているかというところをまず伺います。

2点目です。半額とはいえ、高額で一般市民にとっては利用が難しいというお話であったかと思うのですけれども、先ほど加藤大輔委員の質疑にもあったように、今回のタクシー利用助成の結論に至った経緯は、乗合バスとか乗合タクシーの輸送力、いっぱい人数が乗れます。この輸送力とタクシー利用助成のように移動の随意性、ドア・ツー・ドアで行けることとか、いつでも乗れるよと時間の自由度、これを軸に協議、研究、議論を重ねてきた結果、本市では、やっぱり路線バスって1回当たりの乗車人数が5人以下になってしまうということからも、輸送力というよりも移動の随意性を遵守する施策を行うことが望ましいであろうという結論で、今こうなっているわけです。

なので料金に関しては、例えば近所の方で集まってから一緒に乗っていくという利用の仕方の工夫で抑えることなんかも考えられる中で、タクシーが高額だよと、高価なのでふだん乗れるものではないよという概念だけで自由度というか、移動の随意性がすぐれた選択肢を削ってしまうというのは避けるべきではないかなというふうに考えますが、その辺りの見解を伺います。

3点目です。—————という回答でしたけれども、

これそもそもこの協議会というのは法律に定めて組織された組織であります、議論を進めている人たちは。協議会は定められて、かつ市民参加条例に基づいて公募で市民が2人入っているというのとプラスをして、さらに区長会から地域的な偏りが出ないように高麗とか高麗川、高萩、区長さんからの推薦で委員も委嘱をされているわけです。

これは地域全体の市民の声を反映させるために、そもそもそういった工夫の上で協議会というのがまず成り立っているわけでありまして、おたすけ隊ですとか今まで地域の輸送の担いをされてきた運行元である例えば社会福祉協議会も参画もされていますし、そういった観点からいっても———というのは、ちょっと大きく違うのではないかなというふうに感じますけれども、その辺りは協議会のこととかも、今の状況も踏まえてどのように考えられているかというのを伺います。

○山田委員長 近藤議員。

○紹介議員（近藤沙織議員） まず、1点目の御質疑ですけれども、この3回というのは、もちろん計算、試算をしたらこの数になるというわけで、これは実際、市が予算を組んだ上での平均値の試算になるのです。ですので、市としては平均年3回というのは認識されています。もちろん使う人も使わない人も出てきます。これはあくまで平均値ですので、その中でほかの自治体もそうですけれども、二極化を恐らくするとおっしゃっていたように、何回も使う人も恐らくいると思います。年にゼロ回の方も1回の方もいると思います。その中での平均値というふうにあくまで理解しております。

○山田委員長 暫時休憩します。

休 憩 午前11時40分

再 開 午前11時41分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

どうぞ続けてください。

○紹介議員（近藤沙織議員） 加藤委員も先ほどおっしゃっていたように、登録しても使わない人というのはもちろん出てくると思います。ですので、1日140回というのは、もちろん想定されている数であって、現在1日23枚使用していて、タクシー利用助成になると1日140回かという、そうではないかというふうに御自身でもおっしゃられていたと思うのですけれども。

2番目になります。タクシー利用助成の選択肢を削るべきではないけれども、その見解はということですが、これも繰り返しになりますが、タクシー利用助成自体を否定しているわけではございません。あくまで日常的に乘れる交通機関、その足の確保というのをお願いしている請願であります。そこを御理解いただければと思います。

3番目ですけれども、すみません、先ほど———

以上です。

○山田委員長 加藤将伍委員。

○加藤（将）委員 1 個目です。市は3回で予算組みをとおっしゃっていましたが、それも誤りです。市は無制限に利用ができるということを想定して予算組みも含めてやっていますので、これはあくまで近隣自治体の試算をのっただけであって、本当に一番お伝えをしたいことは、断片的なその数字一つをとって3回しか使わない、イコール市民が日常で使えるものではないとおっしゃることは、この制度を期待して待っている人たちもたくさんいる中で誤認を生むのではないかと、かつ進行を、歩みを止めてしまうのではないかとという危険があるのではないかなと、この細かいデータを使ってというのをすることは紹介議員として、そういうリスクについてどう考えていますかということをお伺いしたかった部分であります。これが1点目です。

以上にします。

○山田委員長 近藤議員。

○紹介議員（近藤沙織議員） 3回というのは、もちろんこれは市が組んでいる予算から逆算して計算した数になります。

（「違う」の声あり）

○山田委員長 違いますよ、それ。違う。

○紹介議員（近藤沙織議員） すみません、違うというのは。実際に先ほどおっしゃっていた3.3回って、まさに逆算をすると3.3回になります。これはあくまで平均の数になります。

○山田委員長 違う。

続けてください、どうぞ。

○紹介議員（近藤沙織議員） 進行を止めるリスクについてどう考えますかという御質疑ですがけれども、これはタクシー利用助成を待っている方が多くいるので、それに対して、それを止めてしまうのはどうかという趣旨の御質疑かと思うのですがけれども、冒頭でも申し上げたように、去年度行われている市民アンケートでは、タクシー利用助成を求める数というのが十数件ありました。それに対してバスの要望というのは、300件ほど出ております。そういった意味で、今回、タクシー利用助成というのを4月に早急に進めるというのはいかがなものなのかと、そういった請願の内容になっております。

○山田委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「委員長、ちょっとよろしいですか、質疑ではなくて」の声あり）

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 1 1 時 4 6 分

再 開 午前 1 1 時 5 2 分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま近藤議員から発言を求められておりますので、発言を許します。

近藤議員。

○紹介議員（近藤沙織議員） 先ほどの――

――といった発言に関しては、撤回を求めたいと思います。

○山田委員長 ―――

○紹介議員（近藤沙織議員） すみません。私が申し上げたのが、――

――といった部分の撤回を求めます。

○山田委員長 削っていただきたいという発言です。

委員の皆様にお諮りします。ただいま近藤議員から発言の撤回を求められましたので、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○山田委員長 それでは、発言の撤回を決議いたします。

では、続けてやります。ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 4点ほどお伺いいたします。

まず、請願の理由の中で、日高市の動線設計をもっと考えるべきだという趣旨の発言があったかなと思います。具体的にどのような動線設計がなされるべきとお考えなのかお伺いしたいと思います。

実は、これ御存じだと思うのですが、乗合バスという手段のことについても言及がありましたけれども、第2回の協議会ですか、そこで資料出ています。かつてあったせせらぎ号というのがございましたが、そのせせらぎ号が廃止になった経緯についても出ております。せせらぎ号、何回かルート変えているのですけれども、結局公共交通空白地域が利用がなかったということで廃止になったということが、その資料には書かれているわけでありまして、これ個人的な考えですが、日高市、非常に動線設計が難しいと私は思います。なぜならば、ほかの近隣の市町と違って中心街がない、ここが中心という場所がなかなか日高市の場合ないわけです。もちろん高麗川は市役所があるわけですが、高麗地域の人は飯能市とのつながりがあったり、あるいは高萩地域の方は川越市とのつながりがあったりして、非常にここの市は動線設計が難しいと私は考えております。その上で動線設計の新たな再考を求められているわけですので、どのような動線設計がなされるべきかということをお伺いしたいなということが1点目です。

それから、タクシー利用に関して否定はしていませんという御発言がありましたけれども、お

っしゃるとおり確かにタクシー利用の場合、ちょっと値段が高くなりがちなのは私も心配しているところでもあります。その分、補助率を上げて、気軽に使えるようにするということが私としては必要と考えているのですけれども、総合的に請願の理由の最後のところを書いてありましたけれども、半額程度は合理的な理由が見当たらないと、増える財政負担を考えて多様な交通手段の組み合わせによる将来図の設計をまず行い、その設計に見合った料金設定、予算配分がなされるべきだというふうに書かれておりますが、その場合、利用者負担が増えてしまうことが自分としては何か読み取れてしまうというか、心配な部分であります。

一方で、タクシー高いからちょっとまずいのではないと言いながら、一方で下手すると利用者負担が増えてしまうようなことが同時に書かれているのは、ちょっと矛盾を感じるころでもあります。今、ちょっと調べてみたら、例えばタクシーは確かに高いという印象があるのですけれども、これナビタイムというアプリとかソフトで見ると出てくるのですけれども、例えば高麗川駅から日高市役所、それからここの市役所とか体育館まで、アリーナまでタクシー料金700円というふうに表示されます。その半額となると350円ということになるわけです。350円だとそんなに乗合バスの料金とは変わらないだろうというふうに思います。

多分市内の利用というのが当然前提になってくると思いますので、何千円も払うようなことはちょっと考えにくいかなと、半額で。となると、タクシーというのは、ある意味、さっき言ったように動線設計難しい日高市地域において、時間的な、あるいは空間的な空白地域をなくす上では有効かなと私は思っているのですけれども、その補助率、すみません、ちょっと話戻しますが、補助率についてどうお考えなのかということをお尋ねしたいと思います。

それから3点目、新しい公共交通、これから日高市、今考えているわけでありましてけれども、既存の幹線は当然あるわけですが、高齢者が増えるに従って新しい公共交通が幹線もしくは準幹線としての役割をこれから担っていくのだろうなというふうに私は思っています。そういう意味でドア・ツー・ドアというのは非常に大事な事かなというふうに思うわけです。

そういう新しい公共交通を考えていく上で、幹線としての役割を持つようなことを考えていく上で、先ほど全部、例えばタクシーならタクシーで行ってしまうことは問題ではないか、負担が増えるのではないか、財政負担が増えるのではないかというような御説明ありましたけれども、可能な限りシンプルに移動できるような手段が必要かと思います。どこまでタクシーで、どこから先はバスでというのは、高齢者にとって非常にこれは負担になるのではないかなという感じがしますので、そういう意味で新しい幹線あるいは準幹線としての役割を持たせるべきと私は思うのですが、そのことについてどうお考えなのか。

それから、すみません、最後になりますけれども、これ御存じのとおり、喫緊の課題です。一日も早い実施が、私のところにもいろんな声が来ますけれども、多くの方が求めています。協議を重ねることはもちろん大事なことでありますけれども、納得いくところまで協議を重ねてやる

と、どんどん先延ばしになってしまうという心配が私としては感じています。あくまで実証的なものの実験ということで始まるわけですが、課題があれば、そこで洗い出して改善していくという方法もあるかなと思います。例えばタクシーならタクシーで、いや、利用料金がやっぱりちょっと高過ぎて使えないよというような課題があれば、そこをでは見直すということもその実証実験の中で可能かなと思うのですけれども、そういう喫緊の課題ということに対するお考えをお伺いしたい、その4つであります。

以上です。

○山田委員長 近藤議員。

○紹介議員（近藤沙織議員） まず1点目、日高市の動線設計を難しいということで、どういうふうに考えているかという御質疑だったかと思うのですけれども、こちらは何度も繰り返しになるのですが、今回の請願というのは、まさにそういった議論をしていただきたいという趣旨の請願であることを御理解いただきたいと思います。動線設計というのも、またどうするのですかという議論をまずテーブルに持っていったいただきたいと思います。その動線設計に関する個人の考えをもってして請願をしているわけではございません。ですので、動線設計の話合いの場を持ってぜひ議論をしていただいて、その中で日常のお出かけの足の確保も踏まえて検討してくださいということになります。

2点目ですけれども、補助率についてどういう考えかということなのですが、どれくらいがいいのか、どれくらいの補助率がいいのかということに関しても、請願者の方が、その考えを持って請願をしているわけではございません。ぜひそのような議論をしてくださいというのが請願理由としても言及しております。

3点目ですけれども、新しい幹線、準幹線の役割を担ってくるのではないかということに関して、どういうふうに考えるかという質疑ですけれども、こちらに関しても公共交通の全体設計がなされた上でタクシー利用助成というのがどういう位置づけになるのかが見えてくるのかと考えます。いろんな公共交通ありますけれども、それを組み合わせた上でタクシー利用助成というのが補完的な役割なのか、新しい幹線という位置づけになるのか、ぜひそれを協議していただきたいといった内容の請願です。

4点目の喫緊の課題であると、それについてどう思いますかということなのですが、タクシー利用助成をもちろん否定しているわけではないというのを先ほども申し上げたのですが、それを早く導入する必要があるのかといった民意というのが確認できておりません。先ほども申し上げたとおり、民意ということであれば、市民アンケートではバスを求めるのが300件、タクシー利用助成を早くしてくださいという声は十数件しかありませんでした。それをもってしてタクシー利用助成、4月に早急に導入してくださいと、それをその必要があるというのは言い難いと考えます。

以上です。

○山田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 幾つか再質疑させてください。

まず、1番目の動線設計、さらに協議してほしいというお答えだったのですが、確かにそれはこの場で答えるのは難しいのかもしれませんが、やはり近藤議員の見識がちょっと欲しいなというのは感じるのですが、全体的な動線設計は難しいことでもありますので、一つだけちょっと聞きたいのは、当然御存じのはずだと思うのですが、せせらぎ号がうまくいかなかった。乗合バスというのが、市がなかなかコミュニティバス含めて難しいな、ちょっと尻込みするのは、やっぱりその失敗経験があるからだとは思っているのですが、せせらぎ号がうまくいかなかった、乗合コミュニティバスがうまくいかなかったことに対する評価というのはどういうふうにお考えなのか。先ほど説明でもバスを求める人が多いのですよという説明はありましたけれども、過去うまくいかなかった事例もありますので、そことの兼ね合いはどういうふうにお考えなのか、ちょっとお伺いしたいと思うのが1点であります。

それから、いろいろちょっとお聞きしたいこともあるのだけれども、時間もありますので、もう一点だけ。最後のところで、やっぱりとにかく早くという声がもう本当に多いなと思っています。特に高齢化が進んでいるような地域からは、今日も実は自分のところに手紙が来たのですけれども、早く進めてくれという手紙が来たばかりなのですから、そういう声が上がっていると。一日も早くそういう新しい公共交通を創設することが今求められているなと感じるわけなのですけれども、そこについてやっぱりもうちょっとお答えいただきたい。喫緊の課題であるという認識、どのような感じでいらっしゃるのかということについてお尋ねをしたいなと思います。この2点お願いします。

○山田委員長 近藤議員。

○紹介議員（近藤沙織議員） まず1点目、せせらぎ号がうまくいかなかったという過去があり、それに対してどう思うかというところですが、これも定時定路線ということだと思うのですが、定時定路線を入れるべきであるという請願ではまずそもそもないということを御理解いただきたいのです。これは本当に繰り返しになるのですが、請願者が定時定路線を入れてくださいと言っているのではなくて、日常の移動手段の確保を検討してほしいと言っているのです……

○山田委員長 ちょっとごめんなさい。

暫時休憩します。

休 憩 午後 0時08分

再 開 午後 0時08分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

どうぞ。

○紹介議員（近藤沙織議員） すみません、暫時休憩いいですか。

○山田委員長 休憩は解いてしまった。

○紹介議員（近藤沙織議員） 暫時休憩いいですか。

（「暫時休憩だって」の声あり）

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0時08分

再 開 午後 0時14分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁より求めます。

近藤議員。

○紹介議員（近藤沙織議員） 1点目の再質疑ですが、乗合バスのせせらぎ号がうまくいかなかったことに対してのどういう意見かという御質疑だったかと思えますけれども、乗合バスがうまくいかなかったというのはもちろん認識しております。まず、合わなかったと。それが実際に、それを理由を定量的に示していただきたいというのが一つです。

これは本当に繰り返しもなるのですけれども、定時定路線を入れるべきという請願ではないので、ちょっとこの請願の内容から外れてしまうので、そこを……

○山田委員長 続けてください、どうぞ。

○紹介議員（近藤沙織議員） お答えするのが難しいのかなと思うのですが、乗合バスうまくいかなければ、うまくいかないで、だったら何が必要なのかというのを協議していただきたいというふうに思います。

○山田委員長 だってそれやって結論が出てきているのだ……

すみません、続けてください。2つ目、どうぞ。

○紹介議員（近藤沙織議員） 2つ目の再質疑です。とにかく早く進めてほしいという声が上がっているということですが、こちら先ほど申し上げたように、タクシー利用助成を求めている声というのは、少しですが、もちろん上がってきているのは認識はしているのですが、先ほど申し上げたように、例えば市民アンケートですと十数件しか上がってきておりません。それをもって早く進めると言うには、根拠が乏しいのかなと思っております。

○山田委員長 では、3つ目ありますか。どうぞ。

佐藤委員。

○佐藤委員 一つだけお願いします。さっきの2つ目の御回答で、タクシーは少なく、乗合バスが多いですよという説明を複数回されておりましたけれども、そこでやっぱり乗合バスを求める声があるわけですね。ただ、先ほど言いましたように、せせらぎ号がうまくいかなかったと。ルートを変えたり様々な工夫を、市はダイヤ変えたりしたのですけれども、結局、公共交通がない

空白地域の方が乗らないということであまりいかなかったということが報告をされているわけです。だから、また違う方法が必要ではないかというふうになってくるかと思うのですが、やっぱりバスがこういう理由であまりいかなかったということがあるので、バスの声が多いからバスがいいのではないかというふうに私は聞こえたのだけれども、それに対して近藤議員はどうお考えなのか。バスを求める声が多いからというのでよく分かるのですが、ただ、かつてあまりいかなかった事案があるわけだから、そのことについて近藤議員としてバスについてどうお考えなのかというのをもう一度すみません、くどくなりますが、お聞きしたい。

○山田委員長 答弁を求めます。

近藤議員。

○紹介議員（近藤沙織議員） せせらぎ号、もうルートも変えたりしてうまく工夫したけれども、乗る人が少なかったと、あまりいかなかったということです。1点ですけれども、これはかなり前の話であります。今、人口もそうですし、いろいろな交通需要というのも変わってきておりますので、改めてそういった環境というの、今の現時点での環境も含めて改めて協議していただければいいのかなというふうに思っています。

○山田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0時18分

再 開 午後 1時20分

○山田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

森崎委員。

○森崎委員 皆さんいろいろ聞かれましたが、2点お聞きします。

立地適正化計画に示されているとおり、鉄道やバスは拠点を結ぶ重要な交通軸であります、日高市全体では多くの交通空白地域が生じるため、タクシーによる移動支援となっています。

当然こうした位置づけを見据えた上で、総合的な判断の中で料金設定がされており、既存公共交通の補完機能の役割という観点から、タクシー利用助成の料金については、既存公共交通であるバス、タクシーと競合しない中間的な役割として示されたものです。

私たちも地域公共交通について何度も視察を行いました、どこの自治体の話を伺っても、出てくる課題は既存交通事業者との共存共栄であります。約半額程度という補助率について、請願で合理的な理由が見当たらないと言われるが、市全体の動線の中でタクシー助成の果たす役割がどこにあるのか位置づけた上でとする根拠をお尋ねします。

次に、「将来像をまず設計し」の部分については、地域公共交通計画の策定のことと思いますが、地域公共交通の確保は喫緊の課題であります。地域公共交通計画の策定を待って、移動手段の検討では、実施時期が1年ないし2年先送りとなります。将来的な実施手段を見定めながら、

計画策定も進めており、そのための実証実験でもあるわけですが、実施時期が先送りとなることに対してどのように考えておられるのかお伺いをします。

○山田委員長 答弁を求めます。

近藤議員。

○紹介議員（近藤沙織議員） まず、1点目の質疑ですけれども、全体設計というふうにお話をしてありますけれども、まず公共交通の事業を始めるに当たって、これは一般企業もそうですけれども、何か事業をするに当たって、まず全体像というのを把握してから進める。その上で、今回の公共交通に関しては、それぞれの公共交通機関がどういった位置づけなのかというのを……全体像を見ないと位置づけというのができないかと思います。よって、タクシー利用助成というのが、今回、公共交通計画と同時進行で行われておりますけれども、その公共交通計画の中でどういった位置づけになるのかというのが話されるべきではないかなと考えます。

2点目ですけれども、地域公共交通は喫緊の課題であると。これはもちろん誰もが認める事実であります。早急に4月から何かしらの新しい交通手段も入れるというのも確かに分かるのですけれども、ただタクシー利用助成に関していえば、すぐに導入してほしいという民意が確認されているわけではないので、それを、先ほども申し上げたような例えば市民アンケートで少し声がありましたけれども、それをもってして早急に進める必要があるというには根拠が乏しいのかなというふうに思っております。

○山田委員長 よろしいですか。では、近藤議員に申し上げます。

やはり午前中と同じように質疑に対する答弁がかみ合っておりませんので、本当に熟慮してお答えいただければというふうに思いますので、御忠告を申し上げます。

森崎委員。

○森崎委員 今、お答えをいただきましたけれども、こうした位置づけを見据えた上での立地適正化計画と示されていることに対して、考え方がちょっと浅いような気が私はします。それにおいて、こんなこと言うと失礼ですけれども、紹介議員がもう少し理解をして答弁に答えてもらいたいと思います。

今いろいろいただきましたけれども、全然あれについては考え方が違うのです。だからもう少し私の考え方と意見の仕方、対立の仕方というのが全然違うので、もう少し私は要求することに対して答えてないということがありますので、幾ら言ってもこれはならないと思うのだけれども、そういう形で私はこれでやめます。

○山田委員長 再質疑なので。

○森崎委員 もうやめます。

○山田委員長 よろしいですか。

○森崎委員 はい。

○山田委員長 では、次に質疑のある方はお願いいたします。

小谷野委員、お願いします。

○小谷野委員 まず、請願の紹介議員としての責任というものがありますので、委員の人たちが分かりやすいように説明する責任がありますので、それについて私は請願の内容について今回質疑しますけれども、それにお答えいただきたいというふうに思います。

まず、先ほどの御答弁どのようなものか話し合ってくださいとありましたけれども、全くこれまで、この文言にもありますけれども、先行して決定するようというふうに書いてありますけれども、何も議論されていなかったような表現が多々あったように私は感じました。

その中で一部抜粋しますけれども、「これらの移送サービスの支援、連携の議論なしに」という文言がこちらのほうに入っているのですけれども、一応今手元に資料があるのですけれども、その中でも地域おたすけ隊に関する概要を誰もが分かりやすく、グラフであったり、表であったり、あとは地図であったりで、しっかり分かりやすいように説明されている資料がございます。それはホームページにも載っていますし、それに関して移送サービスの支援、連携の議論なしにという表現がどのように、どういった根拠に当たるのかと、根拠を持ってこの請願を出されているのか。請願の紹介議員としては、これをしっかり目を通されていて、これに賛同するという立場にあると思うのですけれども、それについてどう考えますかと、私はその御答弁をいただきたい。

○山田委員長 答弁を求めます。

近藤議員、どうぞ。

○紹介議員（近藤沙織議員） 移送サービス支援に関して資料がきちんと載っているということなのですが、実際に資料を見ると、それに関してどうやって共同していくかなどの議論は全くされておりません。

以上です。

○山田委員長 小谷野委員。

○小谷野委員 では、議論なしにというのは、資料に載っていて、議論が、これが資料が作られて、議論はされなかったということですか。という認識でよろしいですか。

○山田委員長 近藤議員。

○紹介議員（近藤沙織議員） さきにも申し上げたように、初めの協議会の1回、2回くらいまでは、そういった情報提供だったり、講師の方が来て講演をされたりといった中で、そのような資料も配付されたりはしております。ただ、それについての議論というのはされておりません。

○山田委員長 されていると言ったの。

○紹介議員（近藤沙織議員） されておりません。

○山田委員長 どっち。

○紹介議員（近藤沙織議員）　されておられません。

○山田委員長　小谷野委員。

○小谷野委員　先ほどの質疑とちょっとかぶってしまうのですけれども、こちらに資料が配付されていて、この資料を使って協議会が行われているにもかかわらず、そういった議論が行われなかったとおっしゃっているのですか。

あと、しかもおたすけ隊の社会福祉協議会から法定協議会の委員が参加していて、意見交換をその場を協議で提供しているにもかかわらず、そして資料があるにもかかわらず、議論なしという表現を今回の請願に出されて、紹介議員として今提示しているという事実でよろしいですか。

○紹介議員（近藤沙織議員）　はい、間違いないです。

○山田委員長　私が指名してから。

○紹介議員（近藤沙織議員）　すみません。

○山田委員長　ちょっと待ってくれる。だから1回目の質疑にまた戻っているのですけれども、委員は。証拠に基づいて議論しているのだけれども、請願の議論なしという表現はどうですかと、どう考えるのですかと1回目の質疑にまた、いや、していないと言うから、いや、こちらはしていると。そこかみ合っていないですよというところを一番冒頭、僕は注意したのですけれども、それも含めてもう一度3回目の質疑に答弁をいただきたいと思います。

近藤議員、どうぞ。

○紹介議員（近藤沙織議員）　先ほども申し上げたように、確かに資料としては載ってはいるのですが、それに対してどうやって共同していくかなどの話し合いは行われておられません。

○山田委員長　3回までだから致し方ないです。

ほかに質疑はございますか。

城所委員。

○城所委員　ちょっと質疑量が多いです。まずは、請願してくださった方に敬意を表します。

あとは、先ほどから再三お伝えしているように、質疑したことにお答えいただければ、それで済むような案件も多うございます。なので、趣旨に沿った御答弁を要望します。

まず、20点ほどあります。

○山田委員長　どうぞ。

○城所委員　すみません、ゆっくり言いますので。請願者は、福田恵子さんお一人ということで間違いないと思うのですが、この請願書そのものは、福田恵子さんがお一人でお作りになったものでよろしいでしょうか。

また2番、実はこれ市民の方から御報告があるのですが、市民自治で日高をつくる会主催、日高の未来を考える会協力のパネル展開催に向けた案内に、交通問題の請願を提出という記載があ

ったそうです。ここで言う請願とは、本請願という認識でよろしいでしょうか。

3番、現在、請願者の日常的なお出かけ手段はどのようなものを用いておりますか。

4番、この請願書の中に、1番として移動手段も検討することとありますが、請願者は先ほどからの質疑に何度も出ているのですが、具体的にはタクシー利用以外でどのような日常的移動手段の方法があるというお考えをお持ちですか。

5番、左ページ下段に地域おたすけ隊について言及されていますが、おたすけ隊への支援や、おたすけ隊との連携を望むということによろしいですか。

○山田委員長 ちょっとよろしいですか。今、佐藤委員のほうから副委員長のほうにささやきが聞こえたものですので、20あるから区切って5個ぐらいずつでいいかな。よろしいですか、皆さん。

（「はい」の声あり）

○山田委員長 城所委員、よろしいですか。

○城所委員 はい、もちろんです。

○山田委員長 では、5個で取りあえず区切っていただいて、それを4回やると。本来は全部で3回なのだけれども。

○城所委員 質疑出しての再質疑はあと2回ね。

○山田委員長 そうそう、1回目の質疑を区切らせていただきますので、それは法律的に問題ないですよ。

（「大丈夫です」の声あり）

○城所委員 そうしましたら、ここで一旦再々質疑までしてしまっていていいということですか。

○山田委員長 そうか、それがあるよね。そこがあるよね。

○城所委員 そうですね。それをお答えいただいた上で、もちろんその答弁内容によっては再質疑させていただくので。

○山田委員長 当然だよ。そうすると、やっぱり通しでやったほうが分かりやすいですね。

○城所委員 ゆっくり言いますし、復唱しますので。

○山田委員長 そうですね。では、ごめんなさい。今のもとい、ふだんのとおりやらせていただきますが、紹介議員のほうでもちゃんとチェックしていただいて、正確に答えていただければと思います。

では、引き続き6番目からお願いいたします。

城所委員、どうぞ。

○城所委員 6番目です。この請願書の要請の2番で「検討状況を周知し」とありますが、この文言だけだと検討というのは何に対しての検討状況を指しておりますか、説明をお願いします。

7、直接的な対話の場を継続的に持つことというふうにあります。市民が直接意見ができる地域公共交通協議会の委員を広報などで募集していたことを請願者は御存じですか。

8 番目、日高市地域公共交通協議会が設置されましたとの記載がありますので、もちろん協議会の認識はあったかと思いますが、過去 5 回の協議会のうち、請願者は何回傍聴されましたか。

9 番、日高市地域公共交通協議会のほか交通戦略部会がこれまで 3 回行われていますが、そのことは請願者は御存じでしたか。

10 番、左ページの真ん中より少し下、今の状況に違和感がありますとの記載がありますが、その違和感をこれまで請願者はどのような形で市に具体的に伝えてきたのでしょうか。例えば、私は一市民のときに市長宛ての市民提案などもしましたし、危機管理課への意見なども個人的にしたなどというような具体例を挙げてください。

11 番、左ページにおいて日高市としてここで挙げている先行自治体は東松山市に限っておりますが、請願者が一例として挙げている先行自治体は、同じく東松山市でしょうか、それとも別の市でしょうか、どちらの市を指すか教えてください。

12 番、左ページ下部、料金設定は云々かんぬん、こうなされるべきですと記載されていますが、この意見は、ややもするとタクシー利用助成ありきの意見だと捉えられますが、そういう認識でよろしいでしょうか。

13 番、文中に成立し得ない、必要だ、なされるべきなど、先ほど加藤大輔委員もおっしゃっていましたが、主観的要素が強いと私も感じていて、持論展開が続くようなのですが、こういう主張を含めて要望されているということでもよろしいでしょうか。

14 番、この文中に、「おわりに丁寧な市民参加の機会をお願いします」とありますが、請願者はこれまで市民参加を呼びかけるなど自発的に市民としての声を届けてきたのでしょうか。

15 番、この請願内容 1 について、今この時期に請願というのは、タクシー助成の補正予算の見直しを求めるものなのか、先ほど補正予算採決されましたけれども、そういうものなのか、決定事項はこのままに、今後、改善していきたいものなのか、どちらの観点での要望なのかお尋ねいたします。

16 番、この請願書の 2 についてです。おでかけタクシーについての検討状況に限っての請願ですか、これは直接的な対話の場を継続的に持つことに係ります。

17 番、請願の内容は、この 1 番と 2 番を一緒に採択する、採決に用いるという認識でいますが、それでよろしいでしょうか。請願は 1 つなので、恐らくそうだと思うのですが、確認です。

18 番、文中にタクシー助成単体の討論は成立しえないとの記載があるので、日常的なタクシー助成という広義の意味を踏まえての質疑になります。関わりのある質疑としてお尋ねします。

来春、義務教育学校高麗小中学校の開校に伴い、横手区内にお住まいの保護者全員が、横手区内に住む児童全員の登下校にタクシーを利用しての送迎を望まれています。登下校に 100%税金で賄われるタクシー助成は要望しながらも、今回の地域公共交通としてのタクシー助成には反対しているというようなケースについての請願者の見解をお聞かせいただきたいと思います。

すみません、これで18なのですが、19、請願者は本日、傍聴にいらしていますか。

20番です。先ほどの質疑を受けて、具体的に各委員から、例えば加藤将伍委員が近所の方と一緒にまとまって行くですとか、そういった工夫を事例として提案していて、そういった工夫はあるのではということにせめてお答えいただきたいと思います。

以上です。

○山田委員長 それでは、答弁を求めます。

近藤議員。

○紹介議員（近藤沙織議員） まず、1番の御質疑からです。この請願書に関しては、御本人がこういった思いというのをまず書かれて、私も請願の紹介議員になるというふうに決めて、一緒に作っていました。一緒にというか、もちろん御本人が書いているのですけれども、請願書ってそもそもどうやって書くのというところから、今回、もちろん御本人も初めての請願ということだったので、私が書いた文書というわけではないのですけれども、御本人が書かれたので、1人で作成されたかという御質疑だったと思うのですが、ちょっとそれがどこまで、語尾とかまでおっしゃるのですか。

○山田委員長 ちょっと待ってくれる。全てそうなのですから、私と一緒に作ってきましたと初め言っているのだけれども、その中で私は作っていませんとなってしまうので、聞いている側がええってみんな思ってしまうわけです。

（「事実を言っていたければ」の声あり）

○山田委員長 事実を。それで、先ほどの質疑者に対してどうだという、割と単純明快に答えていただければいいかと思います。よろしいですね、質疑者。

○城所委員 もちろんです。

○山田委員長 では、引き続き答弁をお願いします。

近藤議員。

○紹介議員（近藤沙織議員） すみません。一緒に作ったというのは……

○山田委員長 その説明はいいよ。

○紹介議員（近藤沙織議員） すみません、いいですか。なので、基本的には御本人が作ったものになります。

2番目ですが、交通問題の請願を提出は、今回の請願のことを言っています。補足説明をすると、今回の同意者として参考資料が配付されているかと思いますが、その大半の人たちが今回の日高の未来を考える会の方たちになるということで……

○山田委員長 途中ですみません。それは参考資料にはなり得ないということですので、冒頭、全員協議会でも説明がありましたし、今回、委員会を開くに当たっても無効であるということはお話ししてあります。参考資料とはなり得ないということ。

続けてください。

- 紹介議員（近藤沙織議員） 3 番目です。請願者の日常的なお出かけ手段はということですが、御本人は障がいのある方で、御自分で車も運転できない、長距離も歩けないという方ですので、バスを使われていたり、それからほかの、私本人も直接知っているので、私に依頼をここまで乗せていってという依頼は来ることもあります。

4 番目ですが、移動手段の検討でタクシー以外で何があるのかというところですが、それも理由のところにも書かせていただいておりますけれども、例えば乗合ワゴンであったり、おたすけ隊を利用すると、そういった手段が考えられるかなと思います。

5 番目ですが、おたすけ隊の支援、連携を望むという理解でよいかという御質疑ですけれども、おたすけ隊に対する支援というのは国のほうでも推奨をしております、様々なモデルが示されているのです。そういった意味で、ぜひ活用して、おたすけ隊の支援もしていただければいいのではないかなと思っています。

6 番目として検討状況、何の検討状況かという御質疑だったかと思うのですが、今回、まず新規公共交通の導入というところの検討状況もそうですし、地域公共交通はどういったものを入れるのかというものの検討状況ということになります。

7 番の委員を広報で公募していたというのを知っているかどうかということなのですが、これに関してはちょっと御本人ではないので、ごめんなさい、私のほうでは分かりかねます。

8 番に関しては、協議会が設置されてから何回傍聴されているか。ちょっとこれも定かではないのですが、私も毎回傍聴していたわけではなくて、ちょっと御本人が……

- 山田委員長 分からなければ分からないでいいです。

- 紹介議員（近藤沙織議員） そうですね。すみません、ちょっとここは私のほうで分かりかねます。

9 番目ですけれども、交通戦略部会のことを知っていたか。これ御本人は資料も読まれているので、知っていたというふうに認識しております。

10 番目、今の状況に違和感があるということに対して、具体的に伝えてきたかというところなのですが、これもちょっと私で分かりかねるので、今回、請願を受けているというだけで、今までにどういう活動をされてきたかというのが、すみません。ちょっとここも私では分かりかねます。

11 番ですけれども、日高市の先行自治体とは東松山市、それから日高市のほうで例として取り上げているのが、川島町になります。東松山市と川島町です。

12 番ですが、タクシー利用助成ありき、すみません。これ質疑の確認なのですが、これは予算のところというふうにおっしゃいましたか。

- 山田委員長 では、もう一度説明してください。

城所委員。

○城所委員 先ほど予算ではなく、左ページ下部料金設定はこうなされるべきと記載されていますが、この意見はタクシー利用助成ありきの意見だと捉えてよいですかということです。これはタクシー利用料金、タクシー利用に際しての料金設定が、このように位置づけされた上でなされるべきですという持論展開に続きます。

以上です。

○山田委員長 近藤議員。

○紹介議員（近藤沙織議員） 今の12番の御質疑ですけれども、ここの料金設定はこうにされるべきというのは、タクシー利用助成が今回導入されるということが決まっておりますけれども、それに対して料金設定の議論というのが……ごめんなさい。タクシー利用助成ありきということではなくて、今回、タクシー利用助成が決まっているので、そうなのであれば、料金設定というのもきちんとしてくださいということになります。

13番になりますが、主張を含めて要望しているのかというところなのですが、この理由が主張されているというふうにおっしゃっておりましたけれども、確かに御自分の考えを持って今回書かれてはいますが、この主張が全てではないかと思います。

14番ですが、丁寧な市民参加の機会をお願いしたいということに対して、自発的に届けてきたか、こちら私の知る限りでは、ちょっと把握はしておりません。

15番ですが、補正予算の見直しを求めているのかどうかということと、今後、改善したいのかということです。これは両方が言えるのかなと思います。このタイミングで出されているというのは、今回、補正予算にこの予算が入ってくるというタイミングで、ぜひ議員の皆さんに見直しを考えていただきたいという意図で、今回、このタイミングで請願を出させていただきます。

○山田委員長 見直しですか。見直しと言ったの、今。

○紹介議員（近藤沙織議員） はい。

16番ですが、検討状況に限っての、ごめんなさい。ちょっとこれも確認なのですけれども、検討状況に限っての請願なのかというふうに御質疑されていたかと思うのですが、すみません、確認をさせていただいていいですか。

○山田委員長 城所委員。

○城所委員 先ほどもお伝えしたとおり、もう少し丁寧に言うと、2番目の直接的な対話の場を継続的に持つことということに係っています。このことは、おでかけタクシーについての検討状況に限っての請願になりますか。要は、直接的な対話の場を望む、この2番の文書が、端的に言うと言葉足らずなのです。なので、先ほどから2番についてお尋ねしているのですが、直接的な対話の場を継続的に、お分かりですか、持つことに係っています。

○山田委員長 近藤議員、どうぞ。

○紹介議員（近藤沙織議員） 今の御質疑ですが、今回の請願に関して、おでかけタクシーに限って

の検討状況をぜひ周知してほしいということになります。

17番の御質疑ですが、1項目め、それから2項目め、これ同時に採択されるという認識をしております。

18番ですが、横手の児童の登下校にタクシーが使われると、これは100%タクシー助成がされるということと、それに対して地域公共交通としてのタクシー助成は反対なのかということなのですが、タクシー利用助成自体に反対をしているわけではございません。

19番目になりますが、本日はいらっしゃっておりません。

○山田委員長 20番目。

○紹介議員（近藤沙織議員） まとまって行くなどの工夫というところかと思います。御本人、今日いらっしゃると私も思っていたのですけれども、ちょっといらっしゃらない。障がいがあるということと、よく体調を崩される方なので、今日は体調を崩されていらっしゃっていないのかなというふうに考えています。

ごめんなさい。20番、まとまって行くという工夫はあるのではないかという御質疑に関しては、はい、もちろんです。なので、ふだんは福田さんの、請願者の移送というか、交通手段として私本人もそうですし、ほかの方が一緒に行くということもよくしています。

○山田委員長 そういう答弁ですので、いろいろあるでしょうけれども、では再質疑がありましたらお願いします。

城所委員。これもだから、やっぱりまとめて言ってもらっていいですか。

○城所委員 まとめて言いますか。

○山田委員長 2回目なので、20項目。

○城所委員 本当ですか。大丈夫ですか。分かりました。

○山田委員長 駄目なのだけれども、駄目って、議会的にはそれでやるしかないのです。

○城所委員 分かりました。では、そのようにずっと再質疑がある項目について羅列していくということでもいいですか。

○山田委員長 でも、私でも分かるぐらい、全部20書き留めましたから大丈夫だと思います。

○城所委員 個数は多いですけども、シンプルなので。

○山田委員長 大丈夫だと。いいよね、近藤議員。大丈夫だよね、20項目。

○紹介議員（近藤沙織議員） はい。

○城所委員 そんなにない。

○山田委員長 だから多くて20。

では、既定のやり方で進めますので、今回2回目の再質疑となります。

城所委員、どうぞ。

○城所委員 1番について再質疑です。請願者は福田さんがお一人、そして福田さんが基本的にお一

人で作成という御答弁でしたが、この件に関しては再三言っていますけれども、特に署名簿は添付されていないこと、また請願者の請願者名の横にほか何名という記載もないことから、当然請願者は福田さんお一人になるわけですが、請願者以外の方が、これも私は市民の方から報告を受けるのですが、請願者以外の方が紹介議員と共に写った写真を掲載したチラシを用いて、その請願者以外の方が、あたかも御自分が請願したと流布する行為がなされていることや、市民有志40人で請願を提出したともう既に流布されていることなどを御存じですか。

2番、再質疑をいたします。この市民自治で日高をつくる会と日高の未来を考える会というその会が言っている請願というのは、本請願とイコールだという御答弁をいただきました。その場合、各団体の活動趣旨、また請願者と団体との関わりをお尋ねします。日高市内には、日高の政治を語る会、また日高の政治を考える会などの名称の団体が複数あり、路線バス廃止の撤回を求めて、本請願とは別で来月、市長宛ての請願提出を目標に、町なかやオンラインで署名活動をされている団体があります。混乱すると市民の方からの御相談がありますので、その点についてお尋ねします。

あとは5番に行きます。5番の再質疑です。これは国の推奨もあるので、おたすけ隊への支援や連携を望むという御答弁だったと思いますが、こちらの移動手段としておたすけ隊のほかに、具体的な策はありますか。これは2番と少々かぶるのですが、お願いします。

7番について再質疑です。市民が直接意見ができる公共交通協議会の委員を広報などで募集していたことを請願者が知っていたかどうかは紹介議員は分からないということですが、そもそもそれが分からないこと自体が疑問です。知っているか知らないか分からないというのに、再質疑に適切かどうかは分かりませんが、この委員に請願者は応募されていますかが7番の再質疑です。

8番についての再質疑です。先ほどどなたかの委員の答弁で協議会を傍聴していたと、請願者はこれまで傍聴してきたと言っていたけれども、今、私の答弁では、傍聴したと言ったが、何回来たか分からない。せめて1回以上とか2回以上とか言えると私は思っていたのですが、分からないという答弁でした。ただ、私自身に関しては、5回のうち4回の公共交通協議会を傍聴して、お会いしたことは一度もございません。最後の10月22日だけちょっと所用で参加ができず、そのときにもしかしたら出席していたら大変失礼なのですが、なぜこれまで傍聴してこなかったのでしょうか。

9番の再質疑です。交通戦略部会がこれまで3回行われていて、それはその件に関しては請願者は知っていたということの御答弁でした。これは非公開なので、知っていたとしても参加はできないのですが、もう今年の2月9日、この交通戦略部会において市民アンケートの結果を踏まえて、既に市街化区域をバス運行が行われている中、現行の路線バス沿線以外で車両を使用するほどの需要は想定しにくい可能性が高い、そのような結果が出ております。もう今年の初めです。

その見解が出ていることの認識はありますか。

10番です。10番の再質疑、これまで請願者が市に違和感を訴えてきたか、どのような形で伝えていたか、まさか分からないという答弁とは思わなかったです。これまで再三いろんなことをした結果、このような動きがあるというふうに私自身は勝手に想定していましたので、分からないではなく、分かる限りで請願者が行ってきた動きを教えてください。

11番、再質疑です。請願者のおっしゃる先行自治体というのは、東松山市のほかには川島町という御答弁内容でしたが、その先行自治体における対象者とあります、この請願書内に。その対象者というのは、どのような条件に当たり対象者自体が、そしてその対象者が年3回程度の利用というのは、いつからいつの利用実績のことなのかお示してください。

それから、12番です。これは私の質疑と御答弁内容がかみ合わず、ちょっと趣旨とずれてしまっているのですが、再質疑に適切かどうかは御判断に任せますが、タクシー助成については基本的に今決まっていることに対しては認めるものの、料金設定そのものに納得がいかないという意見としてお載せいただいているのかどうかお尋ねします。

それから、13番も言いたいところですけども、14番行きます。14番の再質疑です。基本的に、これまで市民参加の呼びかけを請願者がしていたかどうかを紹介議員は把握していないという御答弁でした。これも私としては、もちろんいろいろなことをした結果での請願というふうに期待しての質疑だったのですが、そもそもお出かけができない方に着目されての今回の請願だとは思いますが、お出かけが困難な方は、市民参加そのものが難しいと思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

それから、18番の横手地区のタクシー助成が今進められていることに絡めて御質疑させていただきましたが、タクシー助成についてそのものを否定しているわけではないという御答弁でした。ただ、この登下校に用いるタクシー送迎案についても、最初からタクシーありきです。広く市民の声を聞くわけではなく、もちろん当事者の保護者たちには聞いて、保護者の方は全員賛成です。

先ほど、参考人の名簿40人の中には、横手地区のタクシー助成にもろ手を挙げて賛成しているのにもかかわらず、この請願に賛同しているという方のお名前も見受けられるようです。個人的なことなので、それ以上の言及は控えますが、これらも広く市民の声を聞かずに進められているという点では、本請願内容と重なります。この送迎案の進められ方そのものには疑問を感じていないということでしょうか。

それから、20番についても私が聞きたかったことの期待するお答えではなかったです。それについては再質疑というより、質疑を繰り返します。委員の中から具体的に提案があった一例を挙げて加藤将伍委員が、例えば一概に高いと言わずに、皆さんで近隣の方で何人も募って、近所の方と一緒にまとまって行き先、お買い物に行くのだったら、今日はみんなでどここのスーパ

一に行こうなどと、そこまで具体的にはおっしゃっていませんでしたが、イメージとしてはそのように皆さんで行けば、皆さんで割ったら、そんなに一人一人の負担は高くなって済むような、そのような工夫を考えられないかということに先ほど加藤将伍委員の質疑にはお答えにならなかったのも、私はこれ20問目で増やして、同じ質疑をしたつもりです。それに対してお答えいただきたいと思います。

以上です。

○山田委員長 再質疑として成立しますので、大丈夫です。

全部で12個ですので、それでは答弁を求めます。

近藤議員。

○紹介議員（近藤沙織議員） まず、1つ目の再質疑ですけれども、紹介議員以外の方が、あたかも請願したようにということで、これは恐らくSNSだったりチラシだったりと思うのですが、これも、これはごめんなさい、確認ですが、このことについて福田さんが知っているかですが、それとも私が知っているかですか。

ちなみに、ごめんなさい、お答えしますと、福田さんも知っていますし、私も知っています。

（何事か声あり）

○紹介議員（近藤沙織議員） 賛同者としてです。

2点目ですけれども、活動趣旨です。市民自治で日高をつくる会というのは、日高の例えば選挙に対して投票率を上げるための活動をされていたりということで、みんなで市民自治を進めていこうという目的で活動されております。

日高の未来を考える会に関しては、これは、すみません、暫時休憩いいですか。

○山田委員長 いや、しません。どうぞ答えてください。質疑の趣旨が分からなくなってしまったわけではないのですよね。

○紹介議員（近藤沙織議員） すみません、正確にお答えしようと思って。

○山田委員長 時間かかりそうですか。

○紹介議員（近藤沙織議員） これも日高市が抱える問題点などを前向きな議論をできる場をつくって、市民参加で日高の未来をつくっていこうという趣旨の政治団体になります。

もう一つ御質疑があったかと思うのですが、団体との関わり、御本人との関わりについて聞かれているのかなと思うのですが、御本人は日高の未来を考える会の活動に参加をされております。

次が、5番目の再質疑だったかと思うのですが、移動手段として、おたすけ隊のほかにもどういった移動手段があるのかというところで、ちょっと先ほどの御答弁ともかぶるのですが、例えばでいうと、ワゴンの運行であったり、あとはグリーンスローモビリティなんかも考えられるのではないかなというふうに考えております。

あと、7番目の再質疑になります。公共交通協議会の委員を公募していたのに対して応募されていますかということなのですが、先ほどでもお答えしましたが、私のほうで把握しかねるというお答えになります。

8番目の再質疑で、なぜ傍聴してこなかった……

○山田委員長 5個目の再質疑だけれども、8番についてということで。

○紹介議員（近藤沙織議員） ごめんなさい、8番についての再質疑で、なぜ傍聴してこなかったかという御質疑で、お会いしたことがないということだったので、ちょっと私は本人から、私も実際に全部傍聴しているわけではないので、御本人がどれだけ傍聴されていたのかというのを、すみません、ちょっと分かりかねるのですけれども、何回傍聴したのかとかというのは申し訳ないです。私のほうでは把握しておりません。

○山田委員長 では、6番目に行ってください。

○紹介議員（近藤沙織議員） 9番目の質疑に対しての再質疑で、交通戦略部会の協議の中で、現行の路線、これ2月9日の市民アンケートの結果をもってして……すみません。ちょっとこちらをもう一度確認させていただいてよろしいですか。公共交通協議会の交通戦略部会の2月9日の部会のことをおっしゃっているのかなと思うのですが、この内容を知っていたかどうかと。御質疑をもう一度確認させていただいてもよろしいですか。

○山田委員長 6番目の質疑ですね。では、もう一回すみません。
城所委員。

○城所委員 大分ゆっくり言っているつもりなのですが、おっしゃるとおり、今年の2月9日の交通戦略部会において、市民アンケートの結果を踏まえ、既に市街化区域をバス運行が行われている現状がある中、現行の路線バス沿線以外で車両を使用するほどの需要はもう既に想定しにくい可能性が高いという結果が出ていることについての認識はありましたかというふうにお尋ねしました。交通戦略部会を御存じだったということを受けて再質疑させていただきました。

○山田委員長 では、答弁を求めます。
近藤議員。

○紹介議員（近藤沙織議員） 2月9日の時点で、時点というか、どの時点で知っていたかというのはちょっと分かりかねるのですが、資料は読まれているので知っていたというふうには把握しています。

○山田委員長 結果が出ていることをどう認識していますかと聞いているのだけれども、よろしいですか。

進めます。どうぞ7番目の質疑に答えてください。

○紹介議員（近藤沙織議員） 次の再質疑ですが、今までいろいろなことをしてきた結果の請願ではないかというふうに思っていたということなのですが、やり方というのは人それぞれだというふ

うに思っています。御本人もいろいろ障がいがある中、今までどういった形で市に、そもそも市に対してこういった公募があるかというのを直接は聞いていないのですけれども、そういった公募ですとか、ほかのやり方というのは、ごめんなさい。それは先ほどのことですが、いろんな市民参加の形があるというのは、実はあまり知られていないというか、知っていない市民の方というのはすごく多いように感じます。彼女もその一人だと思うのですけれども、その中で日高の未来を考える会に彼女は参加をして、初めて請願という形でできるのだということを今回知って、請願されたということになります。

次の御質疑ですが……

○山田委員長 8個目で11番の再質疑、さっきの11番目の再質疑。

○紹介議員（近藤沙織議員） これもちよっと質疑確認なのですけれども、いつの利用実績というのは、これは東松山市及び川島町の先行自治体のことを聞いているということでよろしいでしょうか。

○山田委員長 では、もう一度すみません、城所委員。

○城所委員 おっしゃるとおりで、私はさきの質疑で先行自治体について言及したところ、東松山市と川島町とおっしゃったことを受けての再質疑です。

○紹介議員（近藤沙織議員） まず、対象者はどの条件に当たるのかということですが、タクシー利用助成という点で……

（「請願書内にある内容だとしているので」の声あり）

○紹介議員（近藤沙織議員） 対象を聞かれているかなと思ったのですが。

（「出ているものではないですか」の声あり）

○紹介議員（近藤沙織議員） そうですね。

（何事か声あり）

○紹介議員（近藤沙織議員） まず、東松山市に関しては高校生以上が対象になっておりまして、川島町に関しては……

○山田委員長 近藤議員に申し上げます。質疑分からなければ、知らなければ知らないでいいので、請願に対することの質疑だから。今、そこでグーグルで調べなくても、時間ばかりかかってしまうので、もう既に午後再開して1時間たちますので、機能的にこの委員会を進めたいと思います。御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○紹介議員（近藤沙織議員） すみません。川島町に関しては、まず75歳以上が対象ということになります。

（「対象16歳じゃない」の声あり）

○山田委員長 16歳、だから違うのだよね。16歳以上ですって。

進めてください。答弁、全部公式の記録では残りますので。

（「全然聞いていない」の声あり）

○山田委員長 聞いています。聞こえる。大丈夫。

○紹介議員（近藤沙織議員） 聞いています。

○山田委員長 だから何を言っているか分かります。公式な記録残るから正確に答えるべきだし、分からなければ分からないでいいし、今みたいに75歳以上と言ったのだけ、実際には16とかいろいろ違うことが、午前中からそうなのだけれども、いろんな……委員長が言ってもあれですけども、すなわち正確な答弁をしてくださいというお願いでございます。よろしくお願いいたします。

（「近藤さん、委員長が言っている。委員長のほうを向いて話を聞かないと」
の声あり）

○山田委員長 聞こえます。

○紹介議員（近藤沙織議員） 聞いています。

○山田委員長 グーグルで検索するのは時間がないから、それやめていただいて、自分の請願に対する内容について委員が質疑していますから、分かる範囲で答えていただければ結構ですので、御協力のほどよろしいでしょうか。

○紹介議員（近藤沙織議員） はい。

○山田委員長 お願いします。

では、答弁を続けてください。

○紹介議員（近藤沙織議員） それでは、12番目の質疑に対しての再質疑ですが、タクシー助成を認めた上で料金はこうすべきというものではありません。タクシー助成を確かに否定はしておりません。タクシー助成を入れるのであれば、全体設計の中でどういう位置づけか、その上で料金を設定してくださいという趣旨になります。

○山田委員長 だから料金に納得いかないのですかと聞いているのだけれども。

では、10番目行きますか。

○紹介議員（近藤沙織議員） 次ですが、お出かけが困難な方は市民参加が難しいということに関してどう思うかということなのですが、お出かけが困難な方は確かに市民参加がほかの方よりも難しくなっていると感じています。

○山田委員長 よろしいですか。では、11番目お願いします。11個目の質疑ね、再質疑。18に対する。

○紹介議員（近藤沙織議員） 次の横手の児童の登下校のタクシーに関して、送迎案の進め方に疑問はないのかというところですが、これも公共交通の一部というか、日高の交通手段の一部ですので、それも含めた機能というのがなされるべきだと思っておりますので、この送迎案の進め方に疑問がないのかというと、それはうそになると思います。

○山田委員長 それはうそになるというのですか。

○紹介議員（近藤沙織議員） ごめんなさい。疑問はあるということです。

次の御質疑……

○山田委員長 では、12個目、20番目の再質疑、工夫があるかどうか。

○紹介議員（近藤沙織議員） タクシーまとまって行くという工夫、タクシーを利用するというのは、先ほどほかの委員からもありましたとおり、タクシーの利便性というのは、すぐ自分が乗りたいときに乗っていけるという点があるかと思います。ですので、ほかの方と一緒に乗り合わせてという工夫ももちろんできると思うのですけれども、そうするとタクシー利用助成という意義が薄れてしまうというふうに感じます。工夫はもちろんできると思いますが、実際問題、これはほかの市町の例もそうなのですから、乗り合いを市が進めていても、ほとんどないというふうにおっしゃっていました。

○山田委員長 大分質疑に対する答弁がかみ合っていないんですが、それでは3回目になりますが、いかがでしょうか。

城所委員。

○城所委員 それでは、今の御答弁……

○山田委員長 これで3回目ね。

○城所委員 はい、終わりですよ。

再度また質疑させていただきます。1番に関してです。この請願者以外の方が紹介議員と共に写った写真などが掲載されたチラシなどが配られている実態を福田さん自身も近藤議員も御存じだということですが、請願者以外の方が、あたかも御自分が請願者だと流布している行為は虚偽の表現に当たるという認識で間違いないですか。この件は、チラシを見た市民の方々からおかしいのではという声が私の元に届いております。情報提供いただきましたので、この件についてお尋ねします。

それでは、2番について再質疑です。私は混乱を受けている市民がいる方があって、関わりをお尋ねしたのですが、そもそも正確性に欠ける情報を流布するこれらの団体に対する請願者の見解を御存じということですし、活動にも参加しているということなのですが、その件と今回の本請願の件は別で考える必要があります。なぜならば請願者は、福田恵子さんお一人だからです。なので、この正確性に欠ける情報を流布する見解をお尋ねします。

それからですが、では再質疑8番目の再々質疑です。この先行自治体というのが、東松山市と川島町の割り出した対象者の条件に当たる部分に、東松山市では16歳以上、川島町では75歳以上、これも聞くだけでもちょっと事実なのかなという懐疑的になります。そこは正確性を持ったお返事をいただきたいですし、再質疑で私が対象者が年3回程度の利用というのは、いつからいつまでの利用実績のことかお尋ねしたので、その件についてもぜひお答えください。飛ばして

おります。お願いします。

それから、9番です。9番の再々質疑なのですが、タクシー助成については否定していない。もし採用するのであれば、料金設定に納得がいけないなどという御答弁でしたけれども、そもそもこの請願書の文脈からは、タクシー料金の補助率についての反論なので、請願の1にも2にも当たらない、趣旨とずれると提案説明で感じてしまうので、私何回も読み込んだのですが、その点についての請願者の見解を教えてください。

それから、11番の再質疑です。横手地区のこの日の高における交通手段の一部であるので、そこもある一部の人で進められて、市民の声を聞かなかったという点では疑問はあるというふうにおっしゃっているのですが、ちょっとここには私自身は矛盾を感じますが、どうお考えですか。以上です。

○山田委員長 以上3回目の再々質疑になりますけれども、5点御答弁を願います。

近藤議員。

○紹介議員（近藤沙織議員） 1つ目ですが、請願者以外の写真が含まれているチラシなどが配布されていて、あたかも自分が請願者という虚偽の行為というふうに認識をしているのかという……（「間違いないか」の声あり）

○紹介議員（近藤沙織議員） ですが、これは請願者として写真が載っているわけではないので、あくまで同意、賛同されている方として写真が載っているだけなので、それが虚偽となるわけではないと考えます。

2つ目ですが、正確性に欠ける情報を流布していると。に対する見解なのですから、ちょっと正確性に欠ける情報というのが認識しておらず、正確性に欠ける情報を流布しているという認識はございません。

○山田委員長 3番目。

○紹介議員（近藤沙織議員） 東松山市、それから川島町のいつの利用実績ですかというのは、すみません、先ほど飛ばしてしまったというところで、これはヒアリングをしたときの最新の情報ですので、最新というか、今までの利用実績、期間……すみません。期間というのは、ちょっと正確にどれくらいの期間走らせているのかというのが、今把握しているものではございません。

次、タクシー利用助成の導入に関して否定はしていないのに、補助率に対して反論をしているというところなのですが、この請願の趣旨というのが、これは何度も繰り返しますが、全体設計をした上での補助率の決定というのがなされるべきなのかなという考えの下、今回の理由として補助率の反論をされているということなので、ちょっと請願の趣旨からずれるというふうには考えてはおりません。

次の横手の児童の登下校のタクシーに関しての進め方に疑問があるということに対して、矛盾しているのではないかというふうにおっしゃったのですが、これもちょっと矛盾しているとは思

っておりません。日高市全体の移動手段の一つとして、市民の声を聞いて進めるべきだというふうに考えております。

（「聞いていない」の声あり）

○山田委員長 終わりですか。近藤議員、いいの。

○紹介議員（近藤沙織議員） すみません。ちょっと今、聞いていないというお声が聞こえたので、こちらの質疑を確認させていただいてもいいですか。

○山田委員長 では、もう一度。

○城所委員 簡潔に申し上げます。公共交通の日高市の交通の一環である横手で使われるタクシー助成には賛成、それは市民の声を広く聞いたわけではないです。該当者に聞いて、賛成したことの声を受けて、今進んでいる施策です。それについては、広く市民の声を聞かずに、当事者だけで内々で決まってしまうという実情と、今回の公共交通も広く周知されない、広く市民の参加がないということで声を上げていらっしゃいますが、片や市民の声を聞かなくても賛同、片や市民の声を聞かないことに異論を呈する、そのことに疑問は生じませんかというお尋ねです。

○紹介議員（近藤沙織議員） 横手の進め方に関して、市民の声を聞いておらず、当事者だけで決まっているというのに対して、賛成というのは……

○山田委員長 そういうことを聞いていないのだ。質疑を繰り返さなくていいですよ、答えていただければ。今言ったのだから、その質疑に答えてください。どんどんずれていってしまうので、かみ合わなくなります。今のことについてどうお考えですかということです。

○紹介議員（近藤沙織議員） 横手の進め方に対して……

○山田委員長 復唱しなくていいです。

○紹介議員（近藤沙織議員） 賛成しているわけでもないのに、矛盾をしているとは感じておりません。

○山田委員長 答弁を求めています。近藤議員、答弁をお願いします。

○紹介議員（近藤沙織議員） もう一度……

○城所委員 終わります。

○山田委員長 3回終わっていますので。

ほかに質疑はございませんか。

（な し）

○山田委員長 では、皆さん出そろいましたね。

これをもって質疑を終結いたします。

紹介議員の退席を求めます。

（紹介議員退席）

○山田委員長 これより討論に入ります。

請願第 1 号に対し、反対の方願います。

加藤大輔委員。

○加藤（大）委員 提出された請願について反対の立場から討論をいたします。

タクシー利用助成だけを先行して導入、予算措置をする前に、日常的な外出機会を確保するための移動手段も検討することとの請願であります。主観に基づいていると言わざるを得ません。既に市では、従来から移動手段の確保については様々な検討を重ねてきています。事業についても高齢者等おでかけ支援事業をはじめ、利用促進に係る各種事業等が一定の成果を上げており、こうした施策の積み重ねの中で、さらに高齢化が進む中での移動支援についての拡充が必要と考え、新たなモビリティを議論し、それを具体化するため、今年 1 月に地域公共交通協議会が立ち上がりました。

私たち市議会の合同会派では、協議会設置に先行して、昨年 10 月に川崎市、入間市、東松山市の近隣 3 市で視察を行いました。まとめた調査結果を昨年 12 月、担当課に提出し、活用をいただいております。

当然市においても他自治体の事例、コミュニティバス、乗合タクシー、デマンド交通、タクシー利用助成の調査を行い、市の実態に見合う方法を市民の利便性、効率性、合理性、財政面等の様々な側面から検討した結果を踏まえて、地域公共交通協議会の中でタクシー利用が最も適しているとの結論に至っています。

タクシー利用助成については、市民生活のお出かけの足を確保するものであり、移動が不便な地域であっても、多様な世代や属性の方が外出しやすい環境を移動面から支えることを目的に導入するものであることから、日常的な外出機会を確保する施策として合理的であると言えます。

また、本市の将来的な交通に関する将来像は、日高市立地適正化計画の中で既に目指すべき都市の骨格構造として示されています。大前提として、市内公共交通の維持、確保が議論の出発点となっており、市全体の公共交通、動線設計の現状を踏まえた上で、何をすべきかの議論が進められてきました。地域公共交通計画の中では、広域的な地域間を結ぶ幹線、市内拠点間を結ぶ準幹線、これら軸となる幹線までの補完機能をそれぞれ維持、確保する方針を立て、市全体の交通網の在り方が何であるかも含めて議論が行われております。

本請願には、検討状況を周知し、市民の声を収集するためとありますが、令和 5 年度に実施した基礎調査の中で市民アンケート調査を実施し、市民の意見や考え、望んでいることなどの把握がなされています。また、アンケート調査対象者については、無作為抽出ではありますが、年齢階級別に回答者数を平準化し、偏りのないよう調整がなされております。

また、令和 5 年 10 月に日高市地域公共交通協議会条例の施行後、協議会の設置に当たり、広く市民の意見を協議会に反映すべく、市内全区域を網羅する市区長会に依頼を行い、高麗、高麗川、高萩の 3 地区からそれぞれ代表者の推薦があり、委員が委嘱されています。ほかにも市民参

加条例に基づいた市民公募も行われております。

協議会は公開で行われており、詳細に作成された会議録は資料とともに公開され、傍聴に当たっても会場のレイアウトを工夫し、最大限傍聴ができるよう人数を調整しているとお聞きしております。

このように市民参加条例に基づいた手続を確実に踏んでおり、日高市社会福祉協議会や市内の病院、事務所とも意見交換をしていることが協議会で報告されています。また、説明会等の開かれた直接的な対話の場とありますが、様々な立場の市民の方がいる中で、一部の人の意見、声の大きい人の意見に左右されてしまってよいのでしょうか。市内の様々な関係団体の方が、それぞれの職務と責任を持って構成される地域公共交通協議会で建設的な議論を進めることが、広く市民の声を反映した議論であると考えます。

協議会でのアンケートや調査、検討内容や議論は、議事録でもしっかりと公開されていることから、請願の内容に事実誤認が多いと受け止めざるを得ません。新しい公共交通の運用は、市民ニーズも極めて高く、一刻も早い実現が望まれる取組であります。（仮称）おでかけタクシーの検討状況については、先日の全員協議会で議会に報告もあったとおり、12月13日に第6回地域公共交通協議会で方向性が示され、来年1月に制度周知、2月に利用登録の受付開始、3月の議会審議を経て、4月の運行開始が予定されています。

請願の内容にある指摘については事実誤認も多く、全て既に協議会において議論されたことであり、指摘された議論を改めて行う必要性はないものと考えます。

ラストワンマイル施策にも言及されておりますが、ドア・ツー・ドアで運行できるタクシーは、乗合バスでは対応できないラストワンマイルにも対応できる施策であると考えます。予定されている来年4月に確実に運行開始するためにも、施策の実施時期の延期となる本内容の請願に反対をいたします。

○山田委員長 次に、賛成の方願います。

城所委員。

○城所委員 少々悩みました。賛成の立場から討論をいたします。

そもそもこの主観的な請願の提案理由など懐疑的な部分も多く、今、私は多数の質疑をさせていただいたところでございます。解決し切れなかったところも多く、非常に悩ましい部分は正直残っておりますが、請願者の言う日常的な外出機会を確保するためのそのほかの移動手段も併せて検討することや、これまでの市民参加という意味で、本当に一市民の立場で皆さんが広く意見を述べられる場を設けたいという意味には、その部分に関しては強く賛同いたしますので、そのような理由から賛成の立場とさせていただきます。

○山田委員長 次に、反対の方願います。

(な し)

○山田委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより請願第1号 車がなくても日常におでかけできる移動手段の確保を求める請願を起立により採決をいたします。

本請願は採択することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立少数) (起立1名、不起立6名)

○山田委員長 起立少数であります。

よって、請願第1号は不採択と決することにいたしました。

この際、お諮りいたします。請願審査報告書については、委員長に一任願うことに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山田委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午後2時46分

総務福祉常任委員会

委員長 山 田 一 繁